

平成22年第7回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成22年9月8日(水曜日)

議事日程 第1号

平成22年9月8日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 請願陳情文書表
- 日程第5 閉会中の継続調査に関する委員長報告(常任委員会研修視察報告)について
- 日程第6 発議第9号 議員派遣の件について
- 日程第7 報告第9号 一般会計継続費精算報告書について
報告第10号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について
報告第11号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について
報告第12号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について
報告第13号 月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告について
報告第14号 訴えの提起に関する専決処分報告について
報告第15号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について
- 日程第8 議案第82号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第83号 平成22年度みなかみ町水上地区スクールバス購入契約の締結について
- 日程第10 議案第84号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第11 議案第85号 みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第86号 みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第87号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
議案第88号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
議案第89号 平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
議案第90号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第91号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

	議案第92号	平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
	議案第93号	平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第13	認定第1号	平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第2号	平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第10号	平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第11号	平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第12号	平成21年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について
日程第14	一般質問	◇ 林 一彦 君・・・1. 赤谷プロジェクトへの対応

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美	雄君	10番	原	澤良	輝君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	小野	章一	君	14番	中村	正	君
15番	河合	幸雄	君	16番	鈴木	勲	君
17番	森下	直	君	18番	久保	秀雄	君

欠席議員 な し

会議録署名議員

4番	前田	善成	君	13番	小野	章一	君
----	----	----	---	-----	----	----	---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木	初夫	書記	深代	和恵
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	木暮	勤	君
総合政策課長	宮崎	育雄	君	税務課長	平原	文雄	君
会計課長	高橋	武志	君	町民福祉課長	関	章二	君
子育て健康課長	青柳	健市	君	環境課長	山賀	晃男	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	篠田	朗	君
観光商工課長	真庭	敏	君	地域整備課長	増田	伸之	君
教育課長	青木	寿	君	水上支所長	雲	越栄	一君
新治支所長	永井	泰一	君				

開 会

午前9時 開会

議 長(久保秀雄君) みなさん、おはようございます。

今年の夏は観測史上、記録的な猛暑でありましたが、9月に入り朝晩は幾分、秋の気配など伺われる今日この頃であります。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は代表監査委員の澁谷正誼さんにおいでいただいております。

お忙しい中、本当にご苦勞様でございます。よろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成22年第7回(9月)みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長あいさつ

議 長(久保秀雄君) 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 平成22年9月定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、本日、議会招集のご案内を申し上げましたところ、早速ご参集賜り厚くお礼申し上げます。また、代表監査委員の澁谷正誼様にもご出席を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、本日は台風の接近が危惧されているところでございますけれども、9月に入りましても、例年になく暑い日が続いております。全国的にも今年の8月は暑さに関するいくつかの指標が更新されたということで、観測史上、最も暑い夏であったとの評価が定着しつつあり、猛暑による多くの影響が伝えられているところでございます。

みなかみ町でも猛暑が続いており、農業に対する大きな影響が生じつつある事が懸念されているところでございます。また、指標で見ましても、上水道の使用量も8月で例年の5%増となっているといったようなことがございます。

一方、観光への影響ですが、他の地方で報告されている猛暑による顕著な落ち込みといったものは報告されておりません。近年、注目を集めていますラフティングをはじめとするアウトドアスポーツ、屋外観光は顕著に増加していると聞いているところでございます。

なお、高齢者や幼児といった弱者へ対する影響も関係者の気遣いのお陰で深刻な事態は生じておりません。今しばらく暑さが続く見通しですが、基礎自治体として町が果たすべき役割を意識しながら、情報の収集等に心がけてまいります。

次に、ぐんまデスティネーションキャンペーン(以下DC)について、申し上げさせて

頂きます。

7月から始まったプレDCも9月末でひとまずの区切りを迎えます。

この間、多くの方に訪れていただくために、観光関係者のみならず、地域の方々の参加を得て、地域資源や地域文化を活用しての企画やイベントを練り上げていただいております。町の人たちも参加したこの間の活動は、町の活力向上に向かって着々と成果を上げていると受け止めております。

群馬県の「ぐんまちゃん家」には、わが町の観光振興と情報発信を目的として職員を1名派遣しているところでございますが、ぐんまちゃん家との連携が緊密になっております。

また、関係者を直接、ぐんまちゃん家に派遣してメディア関係者への観光情報の提供の機会を設定させていただきました。これらの成果やイベントのたびにメディア関係者を招き積極的に紹介したこともあり、プレDC期間中もみなかみ町がテレビ番組であるとか、地方紙や中央紙への新聞記事への露出回数については、他の観光地や自治体に比べ顕著なものがあつたと思っております。これについては県や観光関係、各方面から評価をいただいているところでございます。

本年度予算の編成時に議会からもご指摘いただいたように、事業や企画を関係者と作り上げながら一緒に実行していくという、試行錯誤的などころもございましたが、ほぼ当初の目的を達していると考えておるところでございます。この間、折に触れまして、議員各位にも積極的に散会いただき感謝しているところでございます。

来年のDC本番に向けまして、年度後半もさらなる情報発信と企画の充実を目的とした各種事業を展開いたしたく、必要な経費について補正予算に計上しておるところであります。引き続き議員各位の積極的ご参画をお願いする次第でございます。

次に、指定管理の現況でございますが、指定管理者制度の目的については、公の施設の管理運営について、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、民間事業者の能力を活用しつつ、利用者サービスの向上と経費節減を図ることにあります。

町においては、平成18年度よりこの制度を導入しているところでございまして、現在は47施設について28団体企業に施設管理を委託しているところでございます。

指定管理者制度のメリットや懸念、あるいは課題とされる事項については別の機会に申し上げます。いくつか緊急の課題が生じていますのでご報告申し上げます。

まず、遊神館ですが、8月31日に月夜野振興公社より指定解除の申し出がありまして、基本協定書に基づいて指定を取り消すことになりました。

遊神館は、平成7年に地域の振興活性化を目的に設置された施設でありまして、閉鎖することは難しく、10月から当面、町が直接管理する必要があるかと考えておるところでございます。このため、議会開会中に具体的なご協議をお願いしなければならないと思っております。

また、併設されています百姓茶屋についても、現在、実質的に閉鎖されているところでございますが、整備した時の補助目的を達成するよう県からも指導をいただいているところで、用途変更について検討しているところでございます。

最後に(株)ヤマキの整備状況につきまして、ご報告させていただきます。

ヤマキ(株)が昨年11月に着工しました工場上屋については、8月末に完成したとの報告を受けております。今後、製造機会・設備の据え付けを行い、試験操業を経て、平成23年1月に本格操業の予定と伺っております。

職員採用に関しましては、平成22年4月に新卒者20名及び中途者2名を採用し、現在愛媛県において研修中でございます。

これからの予定でございますが、操業開始時のみなかみ工場における従業員数を70名体制で行うために、愛媛の工場及び関連企業からの出向者34名を加えて、今後14名の契約社員として採用する予定ということでございます。

議員各位ご存知のとおり、当初、工場の従業員体制は120名と伺っておりましたので、50名少ない70名体制でスタートされるということでございます。

したがって、新規雇用を比較しても、当初想定していた100名という数字が36名という事で大幅に少なくなります。

また、雇用形態につきましても、時間給による契約社員というものを追加で採用するという形で契約社員の割合が多くなってきております。

これらにつきまして、ヤマキ(株)の立場としては、企業の経営上、コストを重視する、あるいは現在の生産量を勘案する、人件費を抑制するという判断が出てくるということはあるかと思いますが、町としましては、誘致企業として来ていただいた、あるいは町としても立地について支援申し上げてきている、ならびに立地協定時に地元雇用、あるいは地元の活用についてもそれらの考えに基づいて立地協定を結んだということがございます。

具体的に申し上げますと、雇用者数の確保、そして雇用形態の改善等について、8月31日付けの文書をもってヤマキ(株)に私の名前で申し入れたところでございます。

若干の説明は受けておりますが、今後、9月15日に申入書に関わる打合せを行いたいとの連絡を頂いておりますので、雇用確保を中心として、各種の地元要望を伝えたいと考えておるところでございます。

本定例会に提案いたします案件でございますが、会社の経営状況の報告等の報告事項が7件、決算認定が12件、議案として委員の任命、契約の締結、みなかみ町過疎自立促進計画の策定、条例の一部改正、補正予算等でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ご自愛の上、審議にご精励下さいますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開 議

議 長 (久保秀雄君) これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

4番 前田善成君

13番 小野章一君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月8日より、9月17日までの10日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月17日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議長（久保秀雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

6月定例議会後の閉会中の主な事件について、ご報告を申し上げます。

最初に、広域関係の会議結果を申し上げます。

7月13日 利根沼田文化会館において、広域議員協議会と郡町村議会議長会が開催され、例年行われている平成22年度利根郡町村議員・事務局長研修会の開催について協議され、今年度は10月21日、22日の両日、片品村の岩鞍リゾートホテルで行われることになりました。この他、報告案件が5件、その他の事項が4件、話し合われました。

8月23日 利根地方総合開発協会理事会が行われ、各町村から出された30項目の要望について精査し、請願・陳情、地域からの要望に整理し、理事会にかけました。

次に6月定例会以降、4つの道路期成同盟会の総会等が開催され、出席してまいりましたが、一般国道17号新三国トンネル開削促進期成同盟会は、旧新治村当時より、取り組んできた案件でありましたが、この度、大沢知事も現地踏査を行い、明るい方向が見えてきたことに期待をしているところでございます。

7月18日 浦和まつり、**8月14日** 取手まつりに参加をしてまいりました。

浦和まつりは、「市民会館うらわ」を会場に、さいたま市と友好都市を結んでいる当町や、新潟県南魚沼市、福島県南会津町、千葉県鴨川市が参加し、市の幹部と情報交換をしてまいりました。また、取手まつりでは、同じく副市長や市の幹部、商工会女性部の皆さんと、

情報交換を行ってきました。

この他に、6月から8月にかけて、山開きやスポーツ行事、夏祭りなど各種の催しに参加しております。

各種の詳細については、事務局に保管してありますので、そちらをご覧ください。

議長（久保秀雄君） これにて、議長諸報告を終わります。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（久保秀雄君） 日程第4、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理しました請願・陳情はお手元に配布いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

平成22年第7回（9月）みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第3号	子持神社社殿(県指定重要文化財)の修復について	みなかみ町上牧2066-3 上牧区長前田清一ほか2人	平成22年7月9日
		森下 直 河合 幸雄	総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>子持ち神社は、上牧と下牧が牧村と呼ばれていた時代の鎮守として祀られたもので、牧村が上牧と下牧に別れたのが、文治年間（1185～89）と言われていることから、それ以前の創建と思われます。鎮座地は、上牧地内小松528番地です。</p> <p>本殿は、一間社流造、拝殿は正面三間、側面二間入母屋造で本殿・拝殿ともに覆屋がかかり、八棟造りと言われ、特異な態を示しています。</p> <p>祭日は、5月5日の春の大祭をはじめ、夏と秋を含め年3回行い、地域の安寧を祈願しています。昭和52年12月25日に件の重要文化財に指定されました。</p> <p>近年、社殿の屋根をはじめ、側面、床等の損傷が著しく、その修理を実施しなければなりません。ここに見積書を添えて修理に関する請願書を提出いたします。</p> <p>貴職におかれましては、当社殿損傷の現状をご理解くださり、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【請願事項】 1. 子持神社社殿を修復してください。</p>		

平成22年第7回(9月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第4号	水上温泉街の活性化対策について	みなかみ町湯原636	平成22年8月11日
		湯原区長鈴木俊夫ほか4人	産業観光常任委員会
		森下直 林喜美雄	
	<p>【請願趣旨】</p> <p>水上温泉は、上越線開通以来、首都圏から多くの観光客が温泉につかると共に、谷川岳の峻峻な山岳景観と利根川上流域の溪谷美に癒される温泉地として発展してきました。</p> <p>しかしながら、高度成長期の団体旅行から個人旅行や海外旅行に観光スタイルが変化すると共に、観光客の求める価値観・ニーズの多種多様化に対応できなかった多くの観光地が疲弊してしまいました。水上温泉もその一つであり、1980～90年の景気高揚時に宿泊客のピークを迎えたものの、その後、宿泊客は激減し、倒産による廃業や民事再生法の適用を受け再建中のホテルなど、かつて賑わいを見せていた温泉街の面影もない状態に貧しています。</p> <p>幸いにも、この地の雄大な自然を活用したラフティング、バンジージャンプなどのアウトドアスポーツが年々盛んになってまいりました。</p> <p>特色ある観光地づくりを進めることにより、水上温泉の活性化も夢ではありません。</p> <p>旧蒼海ホテルの土地建物については、株式会社整理回収機構が現在債権を保有しており、その処分権を持っていると聞いております、</p> <p>つきましては、旧蒼海ホテル敷地を町により取得し、体験型施設として周辺を整備し、JR水上駅、利根川遊歩道、水紀行館、諏訪峡遊歩道、阿能川親水公園とを結ぶ拠点としていただきたい。</p>		

平成22年第7回(9月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第5号	旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレを設置に関する	みなかみ町布施1587 澤浦由樹 賛同者4人ほか ソフトボール保護者会一同	平成22年8月30日
		森下 直 鈴木 勲 河合 生博 林 一彦 阿部 賢一 中島 信義 内海 敏久	総務文教常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>利根商ソフトボール部の保護者より、旧月夜野第一中学校跡地をグラウンドとして使用させていただいておりますが、トイレのことでお願いがございます。</p> <p>仮設トイレを設置していただいておりますが、悪臭のために使用できる状態ではなく、現在は茂左衛門のトイレを借りている状態です。</p> <p>他校を招いての練習試合の時などは、トイレの場所を説明するのも大変で体調の悪い時などはトイレが遠くて大変不便をしております。</p> <p>教育環境整備としても是非とも水洗トイレの設置をお願いいたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>旧月夜野第一中学校跡地に水洗トイレの設置を請願いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子トイレ1個、男女共用トイレ1個、手洗い所1個の設置を希望。 <p>トイレの運営としまして、トイレ掃除はソフトボール部員が責任を持って掃除し、清潔に管理していきます。使用しない時は、カギを掛け、カギの管理は利根商ソフトボール部とみなかみ町で管理をする。以上、ご検討をお願いいたします。</p>			

平成22年第7回(9月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨	紹介議員	付託委員会
陳情第2号	「そば・うどんの里づくり」・「フルーツ・ベジタブル園」の建設について	みなかみ町須川847 (財)新治農村公園公社 理事長 鈴木 和雄	平成22年8月4日
			産業観光常任委員会
<p>【陳情要旨】</p> <p>今日の農村社会の実情は、急激な農業離れと人口減少、さらには高齢化社会(みなかみ町30.4%)が進み、その存続に警鐘を鳴らしています。その現れが年々増える不耕作農地であり、このままでは農村社会そのものが崩壊してしまいます。</p> <p>このような状況下において、(財)新治農村公園公社は、行政と緊密な連携のもと、元気で活力ある美しい農村社会の創造に向けて、大胆且つ的確な方策に取り組みたいと考えています。</p> <p>その一つとして、「そば・うどんの里づくり」を提案します。</p> <p>大型機械を導入して町内の遊休農地を集積・整備します。そこに蕎麦・小麦を栽培し、収穫したものは旧新治保育園を活用し設置する(仮称)「そば・うどん工房」で製品化し、町内・近隣の直販はもとより、大手食品メーカーへの提供、さらに冷凍食品にしてネットを利用して販売します。生産・加工・販売までを一体化した本物志向のそば・うどんづくりを行います。</p> <p>二つめは、猿ヶ京の温泉熱を利用した施設園芸の推進であります。猿ヶ京地内に温泉熱を利用した温室(「フルーツ・ベジタブル園」)を建設し、今までのフルーツ公園での実験成果をふまえて、イチゴ栽培をはじめとする果物づくり、さらには季節ごとの野菜栽培を行い、観光と農業の一体化を図る提案であります。イチゴ栽培は、観光の端境期である冬から春にかけての集客に期待ができます。今、観光産業の低迷は憂慮すべき事態ですが、その打開策は他の観光地にない「新治らしさ」を創出するところにあると考えます。</p> <p>「温泉」という地域の自然資源を果物・野菜栽培に活用することにより、特色ある観光農業の振興が図られ、雇用拡大へとつながります。いずれにしましても、根底には不耕作地の解消対策、また進み来る高齢化社会に向けた農村社会の活性化対策という大きな目標があります。</p> <p>何卒、本趣旨をご理解願ひ、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1. 「そば・うどんの里づくり」について</p> <p>そば・うどんの生産・加工・販売は公社が主体で担当いたしますので、町において下記の機械等の整備をしていただきたい。</p> <p>1) 農作業機械 トラクター2台、コンバイン1台、その他付属機械</p> <p>2) 製粉機、製麺機、冷凍庫、その他 機械導入の詳細は別紙のとおり</p>			

2. フルーツ・ベジタブル園について

公社が主体となり、果樹・野菜の栽培、施設の管理を行いますので、町において温室施設及び附属設備の整備をしていただきたい。(施設整備の詳細は別紙のとおり)

議 長 (久保秀雄君) 以上、所管の委員会に付託しますので、よろしくお願いたします。

日程第5 閉会中の継続調査に関する委員長報告(常任委員会研修視察報告)について

1. 産業観光常任委員会視察(長野県昼神温泉観光局・飯田市伊奈谷道中)

議 長 (久保秀雄君) 日程第5、閉会中の継続調査に関する委員長報告(常任委員会研修視察報告)についてを議題といたします。所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

(産業観光常任委員長 河合生博君登壇)

産業観光常任委員長(河合生博君) これより産業観光常任委員会の行政視察報告をさせていただきます。去る7月28～29日の2日間にわたり、長野県阿智村と飯田市の伊奈谷道中に、研修視察に行っていました。皆さんに配付してあります資料を抜粋して、ご報告申し上げます。

— 以下、抜粋を掲載 —

みなかみ町議会産業観光常任委員会行政視察研修報告

参加者 産業観光常任委員会 河合生博 阿部賢一 河合幸雄 鈴木 勲 中島信義 内海敏久
議長 久保秀雄 議会事務局長 鈴木初夫
観光課長 真庭 敏 DC推進室局長 田村雅仁 計10人

1 日 程 平成22年7月28日(水)～29日(木)

2 視察先 第1日目 長野県下伊那郡阿智村 昼神温泉観光局
第2日目 長野県飯田市 歴史と文化のテーマパーク伊奈谷道中

3 目 的 現在、群馬県でブレDCが開催中ですが、その前段として今年長野県で本DCを実施するという中において、その運営や取り組みを研修する。

4 説明者 昼神温泉エリアサポート代表取締役 木下昭彦氏局長

5 昼神温泉の概要

昼神（ひるがみ）温泉は、長野県下伊那郡阿智村（旧国信濃国）にある温泉である。

1973年（昭和48年）1月14日 - 国鉄中津川線建設工事のトンネル掘削のボーリング中に
昼神湯ノ瀬地区で温泉が湧出。

1973年（昭和48年）11月9日 - 湯の洞地籍において試掘開始。

1973年（昭和48年）11月28日 - 掘削深度40.2mで泉温32.5℃、200L/分の
温泉が湧出

1975年（昭和50年）6月23日 - 温泉開発のため阿智開発公社を設立

1976年（昭和51年）2月20日 - 村営保養センター「鶴巻荘」を設置

1988年（昭和63年）3月30日 - 昼神温泉観光センターを設置

6 ㈱昼神温泉エリアサポート（昼神温泉観光局）について

昼神温泉は、長野県下伊那郡阿智村（旧国信濃国）にある温泉である。昭和48年に国鉄中津川線建設工事のトンネル掘削のボーリング中に昼神湯ノ瀬地区で温泉が湧出した。

温泉地としては歴史が浅く、当時は村営1軒、民営1軒の旅館経営であり、最盛期は中央道の整備で追い風もあり、27軒の旅館があったが、バブル崩壊後、右肩下がりとなり現在では20軒の状況であります。そこで、村の施策として、㈱エリアサポートが立ち上げました。

木下氏曰く、「昔の温泉地は、旅行代理店（エージェント）と仲良くすれば済んだ。

今はエージェントが要らなくなった。ダイレクトでお客さんを呼ぶ時代である。それを誰も気づかない。

投資し、公共施設を造ってきた。このまま旅館任せだけでは昼神が駄目になってしまう。」ということで4年前にエリアサポートの会社を阿智村出資で作りました。

阿智村そのものは元々観光協会、温泉組合、商工会もありましたが、村の基本的なサポートは昼神温泉エリアサポートでありました。

7 信州DCについて

(1) 信州DCテーマ「未知を歩く」にもとづいた新たな取り組みとその運営手法

（特別仕立てのメニューや食の取り組みなど）

(2) 旅行エージェント等の企画商品造成の状況

(3) おもてなし体制の取り組み方策

8 南信州DCプロジェクト会議

平成22年10月～12月の3ヶ月間にJRが展開する「信州ディスティネーションキャンペーン（信州DC）」に向け、伊那路エリアでは飯田観光協会・阿智村観光協会・下伊那地方事務所・南信州広域連合の4組織を主体として「南信州DCプロジェクト会議」を立ち上げた。

このキャンペーンを契機として、地域の関係者が一体となって観光に繋がる資源を磨きあげ、地域に観光客を誘致する継続的なシステムを作り、地域の活性化を図ることが目的である。

産業観光常任委員長（河合生博君） 総括として、みなかみ町の観光事業を見るとときに、観光関連組織に従事する戸数は、約3割強であると思う。

過去の観光客の入り込みを比較してみると、宿泊客数は平成2年が約240万人、平成21年110万人で半分以下であると思われます。

日帰り客数は平成3年頃から、大きく変化はないように報告されております。

みなかみ町の存続に関わる観光関連事業であり、観光なくしてみなかみ町はあり得ない。

この事業部門を官民上げて活性化する事が、みなかみ町の発展に繋がると考えます。

それには「組織は人なり」であろうと視察を通じてつくづく感じた次第であります。

みなかみ町にも観光協会、旅館組合、民宿組合等々様々な組織団体がありますが、その組織に加盟している一般加入者が、心からその組織を必要としているかどうか、組織が有意義な稼働をしているかどうか、非常に疑問であります。みなかみ町の観光の落ち込みの回復は、まだまだ可能性があると考えられます。

観光に必要な自然及び名所、18湯の源泉、農産物をはじめとした地元産物、様々な施設等々の素晴らしい素材を生かしければ、大きく伸ばすことが出来ると確信しております。

ただ時代の流れ、風評の中でと言いながら、多くの事業者が現実を直視していなかったのが、観光事業が大きく凹んだ理由の大半であろうと思います。

以上が、我々産業観光委員会の視察の感想であります。

ぜひ当局も、より一層の努力をしていただき、我々産業観光委員会も、他人事ではなく、政策提言をして、より一層のみなかみ町の活性化に寄与していきたいと思っております。

以上、申し上げます、産業観光常任委員会研修視察報告といたします。

議長（久保秀雄君） 以上で、閉会中の継続調査に関する委員長報告（常任委員会研修視察報告）についてを終わります。

日程第6 発議第9号 議員派遣の件について

議長（久保秀雄君） 日程第6、発議第9号、議員派遣の件についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第9号、議員派遣の件については、別紙のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

- 日程第7 報告第9号 一般会計継続費精算報告書について
 報告第10号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について
 報告第11号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について
 報告第12号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について
 報告第13号 月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告について
 報告第14号 訴えの提起に関する専決処分報告について
 報告第15号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

議長(久保秀雄君) 日程第7、報告第9号、一般会計継続費精算報告書についてから、報告第15号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまで、以上7件を一括議題といたします。

町長より、一括して報告の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 報告第9号から15号について、一括してご報告申し上げます。

まず、報告第9号、一般会計継続費精算報告書について、説明させていただきます。

埋蔵文化財調査事業では、未刊行であった埋蔵文化財発掘調査報告書を20年度から21年度まで2ヶ年で作成しました。

支出総額は1053万3千円となり、上津地区遺跡群I報告書ほか9遺跡の発掘調査報告書を刊行し、事業の全てを完了することができました。

次に報告第10号、株式会社水の故郷、報告第11号、株式会社月夜野振興公社、報告第12号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来、報告第13号、月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告について申し上げます。

それぞれ各社より報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものであります。

次に、報告第14号、訴えの提起に関する専決処分につきまして報告をさせていただきます。名義人である議案書に記載の者は、平成13年4月より現町営住宅に入居し、平成19年2月から本年8月までの28ヶ月分、59万6千円が未納となっております。

この滞納者に対して、町は再三にわたり家賃納付の催告をしましたが応じず、家賃の納付に対して誠意が見られないことから、訴訟の提起に及んだ次第であります。

また、連帯保証債務がある記載の保証人に対しても債務履行を請求する訴訟を提起いたしました。

最後に、報告第15号について、説明させていただきます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

まず、健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来

負担比率の4つの指標となっています。このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率については黒字であり、算定されませんでした。3つ目の実質公債費比率は17.2%となり、早期健全化基準の25%を下回っております。

なお、起債借入の際に必要なとされる群馬県知事の許可と公債費負担適正化計画の策定についても、その基準値18%を下回ることができました。4つ目の将来負担比率は100.3%となり、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率ですが、資金不足比率は公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合で、経営健全化基準は20%となっております。

平成21年度決算に基づく資金不足比率は、水道事業会計から温泉事業特別会計まで全て黒字であるために、資金不足は算定されませんでした。

以上、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、何れも問題はなく、ここに報告させていただきます。

なお、監査委員の意見については、監査委員から提出されました決算審査意見書のとおりでございます。

以上をもちまして、報告第9号から15号についてのご報告とさせていただきます。

議長 (久保秀雄君) 以上で報告第9号、一般会計継続費精算報告書についてから、報告第15号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてまでを終わります。

日程第8 議案第82号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長 (久保秀雄君) 日程第8、議案第82号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

教育長牧野堯彦君の退席を求めます。

(教育長 牧野堯彦君 退席)

議長 (久保秀雄君) 町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長 (岸 良昌君) 議案第82号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。現教育委員の牧野堯彦氏が11月25日をもって任期満了となりますが、引き続き牧野氏を教育委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

牧野堯彦氏は、平成18年11月26日から教育委員に就任され、平成20年11月から1年間、みなかみ町教育委員会委員長として、また平成21年11月26日から教育長としてご活躍を頂いております。

豊富な教育経験を持ち、人格、識見に優れ、誠実円満なお人柄であり、今後も教育委員として、みなかみ町の教育振興にご活躍いただけるものと期待いたしております。

なお、任期につきましては、平成22年11月26日から平成26年11月25日までの4年間です。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、牧野堯彦氏の任命について、議会の同意を得たく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
議案第82号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第82号の質疑を終結いたします。
これより議案第82号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第82号の討論を終結いたします。
議案第82号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

教育長牧野堯彦君の退席を解きます。

（教育長 牧野堯彦君 入場・着席）

日程第9 議案第83号 平成22年度みなかみ町水上地区スクールバス購入契約 の締結について

議 長（久保秀雄君） 日程第9、議案第83号、平成22年度みなかみ町水上地区スクールバス購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第83号について、ご説明申し上げます。

みなかみ町立水上小学校及びみなかみ町立幸知小学校の統合に伴い、遠距離通学の対象になる幸知小学校区の児童の送迎に使用するため、新たにスクールバスを購入するものであります。

この車両購入にあたりましては、水上地区の冬期間の積雪状況などを考慮し、安全上の配慮から、4WD仕様の車両の購入が必要と判断いたしました。4WD仕様の車両は、三菱ふそうトラック・バス株式会社1社のみの取り扱いとなっておりまして、また代理店販

売は行っておりません。

8月30日に見積入札を行った結果、契約金額817万9500円（消費税込み）での落札が決定いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結したく地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第83号について、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） スクールバスなんですけども、新治地区の小学校を統合された初年度、バスが乗り切れないということで、猿ヶ京地区では一部ですね、乗れる人もいるけれども、一部は路線バスで通えということで関越バスの方に頼んで通学に路線バスを使って通っていました。

それから、旧水上地区は、路線バスは以前から利用していたと思うのですが、幸知地区を見ますとやっぱり路線バスがあります。

それから、新治地区と違って、水上の場合は谷が狭いので路線バスに乗って地区に出てくる距離も短いので、路線バスを利用すれば、通学に使えるんじゃないか。

わざわざ買わなくても路線バスの利用の方が経費的にも安く済むんじゃないかなと思いますし、また、路線バス自体も地域の足として維持していかなければならないものですから、通学利用する中で乗客数を増やせば、そういう路線バスの維持という目的にも合うんじゃないかと思うんですけども、そういう検討はなされたんですか。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町長（岸良昌君） ただ今の件でございます。

ご説明申し上げましたように、幸知小学校区の児童の送迎にスクールバスを利用するというのが原則でございます。今ご指摘のありました個別事項について、必要があれば教育課長の方から、補足させますけれども、路線バスの活用を含めて検討し、そしてまた当該の保護者、関係者と協議の上、幸知小学校の児童の送迎にはスクールバスを使用するという原則でいくと考えております。

議長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） ただ今の件でございますけれども、路線バスの協議等はいたしました。

路線バスについては、土合の方から来るバスについては、子供の時間帯に合うバスがございません。それから、綱子方面から来るバスについても、一応水上駅経由のバスについては、朝方の時間帯はあるのですが、学校の経営時間に相応しい時間帯というのが問題があるということで、路線バスの活用というのは幸知方面地区については対象から外させていただきました。

また、我々が統合の説明をしている段階で、保護者の方々や地域住民の方々から、子供たちの安全性を考えて路線バスではなくてスクールバスでの対応をお願いしたいということで、地域の方々の要望をいただいておりますので、出来るだけ地域の方々の要望に添う

ようにということでスクールバスの対応とさせていただきます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

1 1 番 島崎栄一君。

1 1 番（島崎栄一君） 土合方面の時間帯がないということ、それから幸知の方の時間帯が少し合わないということなんですけども、ダイヤ改正っていうんですか、そういうところまで踏み込んで関越バスとの相談っていうのはしたのですか。

議 長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 今のご質問でございますけれども、関越バスとの協議というそのもの、ダイヤ改正についてはしてございませんけれども、ただ幸知小学校の子供たちが乗れる時間帯ということを関越の営業の方々を交えて協議させていただきましたので、その時に関越の方々からの路線改定という話はなかったということでございます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

1 0 番 原澤良輝君。

1 0 番（原澤良輝君） 補正予算の予算書などを見ると、スクールバスの購入の経費が過疎債となっているのですが、これは過疎債ということなんでしょうか。それと予定価格というのを立てたのでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 財源について、お答えいたします。

当初は、過疎の計画が出来ておりませんでしたので、通常の合併特例債を予定していたのですが、今度の過疎計画の中では過疎債を適用するという考え方で補正予算の方で過疎債に切り替えてございます。

議 長（久保秀雄君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 契約に当たりまして、予定価格を立てたかというご質問でございますけれども、予定価格につきましては、こちらで設定させていただきました。

予定価格は810万円、これは税抜きでございますけれども、落札価格が779万円でございます。96%の落札率ということでございます。よろしく申し上げます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第83号の質疑を終結いたします。

これより議案第83号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第83号の討論を終結いたします。

議案第83号、平成22年度みなかみ町水上地区スクールバス購入契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号、平成22年度みなかみ町水上地区スクールバス購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第84号 みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について

議長(久保秀雄君) 日程第10、議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定について、ご説明申し上げます。

平成22年4月1日に施行されました「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」に基づき、みなかみ町は過疎地域となりました。

したがって、過疎対策事業債等の財政上の特別措置を受けることができますが、そのためには、計画の策定が必要となります。このため、平成22年度～平成27年度までの6年間を計画期間として、過疎地域自立促進計画を策定する次第です。

本計画は、同法第6条の規定により、群馬県が定める自立促進方針に基づき、予め県との協議を行い、議会の議決を経て定める必要があります。既に県との協議が終了しておりますので、本議会へ提案するものであります。

計画策定の考え方としては、先に策定された第1次みなかみ町総合計画の基本目標である「産業が育ち持続するまち」、「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」、「豊かな自然と共生するまち」、「交流による魅力と活力にあふれるまち」、「豊かな心と文化を育むまち」、「住民とともに歩む健全なまち」を実現するための施策や事業を計画に盛り込み、過疎対策事業債を最大限に活用できるようにしました。

この計画に盛り込まれた施策や事業を実現することにより、恵まれた豊かな自然を活かしつつ、町の基幹産業である観光と農業の振興を図るとともに、町民と都市住民の双方にとってかけがえのない地域を創ってまいりたいと考えております。

なお、今回の法律改正により、新たに新設されましたソフト事業については、産業の振興を図ることが自立促進につながるとの観点から、主に地場産業の振興と地産地消に資する開発研究費及び初期投資の支援を図るための基金を創設し、計画的に運用することにしていきます。

計画内容の骨子を申し上げますと、第1章は、基本的な事項である町の概況、人口及び

産業の推移と動向、町行財政の状況、地域の自立促進の基本方針及び計画期間を記述しております。

第2章は、産業の振興として、農業の充実、林業の充実、商業の充実、観光の充実、企業誘致の推進、企業の育成支援等について示しています。

第3章は、道路、交通、通信施設の整備、並びに情報化や地域間交流の促進について示しています。

第4章は、生活環境の整備として、上下水道事業、衛生施設、環境対策、町営住宅、消防防災施設について示しています。

第5章は、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進として、高齢者等の保健、福祉の対策、子育て支援の充実について示しています。

第6章は、医療の確保として、地域医療の充実について示しています。

第7章は、教育の振興として、学校教育、社会教育、社会体育の充実について示しています。

第8章は、地域文化の振興等として、芸術文化の充実、伝統的地域文化・文化財の継承と保全について示しています。第9章は、集落の整備について示しています。

最後に第10章は、その他、地域の自立促進に関し必要な事項として、行財政改革の推進、協働のまちづくりの推進、景観形成の推進、地籍調査について示しています。

以上が計画の骨子ですが、この計画を議決して頂いた暁には、国や県の財政支援を受けながら過疎対策事業債を計画的に活用してまいりたいと考えています。

なお、社会情勢の変化などに伴い、事業内容の見直しや追加が生じた場合は再度、県との協議の上、議会の議決を経て、本計画を変更し対応する予定でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第84号の質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号、みなかみ町過疎地域自立促進計画の策定についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

日程第11 議案第85号 みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第86号 みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例について

議長（久保秀雄君） 日程第11、議案第85号、みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第86号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 議案第85号、86号について、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第85号、みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例ですが、藤原字山口の「山口第2町営テニスコート」及び藤原字関ヶ原の「関ヶ原町営テニスコート」が、すでに用途廃止となっておりますので、条例から削除するための改正でございます。

次に議案第86号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例ですが、町有施設であります猿ヶ京温泉交流公園の「まんてん星の湯」の和室(個室休憩室)の使用料は、1時間1200円で、延長の場合は1時間単位で使用料を支払っていただくという形になっております。

実質上、割高感からか、使用料あるいは使用頻度が年毎に減少しております。このようなことから、使用料を3時間1200円とし、延長の場合には1時間につき400円に改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長(久保秀雄君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第85号、86号について、質疑はありますか。

6番林一彦君。

6 番(林 一彦君) みなかみ町観光体育施設条例の方なのですが、テニスコートがもう使えなくなったというか、最近使わなくなって、こういうふうにするのに対して異論はありませんけれども、テニスコートのその後の活用方法等が決まっていたら、決まっていなければ今後どのように活用していくのかを教えたいと思います。

議 長(久保秀雄君) 観光商工課長真庭敏君。

(観光商工課長 真庭 敏君登壇)

観光商工課長(真庭 敏君) まず、山口のテニスコートですけれども、すでに宝台樹スキー場の下に遊山館という施設がありまして、その駐車場になっておりますので、山口のテニスコートについては、テニスコート自体が存在しておりません。

また、関ヶ原テニスコートは、町有施設といいましょうか、土地そのものは個人の提供ということで、工事費を町が支出してテニスコートを整備した経過がありまして、現状といたしまして、もう元々の整備の仕方というのはクレイ、要するに土のコートでした。

それをお客さんが、テニス部の減少によってほとんど利用できなくなったということで、草が生え、所有者が時々草を刈っているという状況で、その辺についての活用については、地元の人たちとどういう方向が可能なのかというのは、また検討させていただきたいと思うのですけれども、現状はそんなところです。

議 長(久保秀雄君) ほかに質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10 番(原澤良輝君) まんてん星の件なのですが、3時間にするというのは割高感からということだったので、先日、農村公園公社を管理していた遊神館の件で先程、

町長からもありましたが、農村公園公社が赤字になってきたのは、遊神館は7年間くらい順調だったのですけれども、まんてん星が建設されてから、お客が減少してきたという報告がありました。

この改正に当たってですね、他の施設との関連を検討したのかどうかをお聞きしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 観光商工課長真庭敏君。

（観光商工課長 真庭 敏君登壇）

観光商工課長（真庭 敏君） 和室休憩室の使用料金については、他の施設との比較検討という経過ではありませんで、まんてん星の湯もお客さんが減少している中で、何とか売上増につなげたいということから、指定管理者であります農村公園公社の方から、そういうふうにしたいということで出た話でございます。経過はそんなところであります。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第85号、議案第86号の質疑を終結いたします。

これより議案第85号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第85号の討論を終結いたします。

議案第85号、みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号、みなかみ町観光体育施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第86号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第86号の討論を終結いたします。

議案第86号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第12 議案第87号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)
議案第88号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第89号 平成22年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第1号)
議案第90号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第91号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第92号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第93号 平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(久保秀雄君) 日程第12、議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてから、議案第93号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についてまで、以上7件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第87号から議案第93号まで、一括してご説明申し上げます。

最初に**議案第87号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億5209万9千円を追加し、歳入歳出の総額を131億4986万円とするものであります。

歳入補正の主な内訳は、地方交付税3億6466万7千円の増額は、普通地方交付税であります。分担金及び負担金1361万5千円の減額は、農業共済組合負担金の減額が主なものであります。

国庫支出金928万8千円の減額は、道整備交付金1405万円の減額が主なものであります。県支出金2683万1千円の増額は、小規模土地改良事業補助金1340万円の増額が主なものです。繰入金は1億2945万1千円の減額となりますが、これは財政調整基金繰入金5億4536万8千円を減額する一方で、地方債の一部を繰上償還するために減債基金繰入金4億円を増額するものであります。

繰越金1億3361万2千円につきましては、平成21年度決算の確定に伴う繰越金であります。諸収入1571万3千円の増額は、上津地区の消防詰所移転補償費1500万円が主なものであります。町債5億5700万円の増額は、臨時財政対策債5億790万円の増額が主なものであります。

歳出の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費4653万3千円の増額は、

財務会計システム更新業務委託料1575万円、グループウェアシステム更新委託料900万円等であります。2項徴税費1342万3千円の増額は、固定資産課税客体調査のための航空画像撮影委託料1050万円などであり、3項戸籍住民基本台帳費1716万2千円の増額は、戸籍システム購入費1879万5千円が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費1887万5千円の増額は、身体障害者のホームヘルプサービス等の介護給付費3343万1千円が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費1243万4千円の増額は、旧衛生センターの一部を解体するための工事請負費が主なものです。3項水道費500万の減額は、簡易水道特別会計繰出金であります。

6款農林水産業費では、1項農業費2755万1千円の増額は、6月から9月までの豪雨で被害のありました農地を復旧する農地保全整備事業2千万円、及び蟹杵地区の小規模土地改良事業1千万円が主なものであります。

7款商工費では、2項観光費4116万円の増額は、群馬Destinationキャンペーン事業費1150万円、各種観光施設修繕及び撤去費等の観光施設総務費1776万6千円が主なものです。

8款土木費では、4項都市計画費1115万円の減額は、下水道特別会計繰出金2030万円の減額が主なものです。

9款消防費では、1項消防費2081万6千円の増額は、県道渋川～下新田線の改良工事に伴う消防団詰所移転工事及び消防団活動を支援する「消防協力員制度」を創設し、運用するための経費が主なものであります。

10款教育費では、2項小学校費1387万9千円の減額は、桃野小学校プール改修事業の完了による不用額2250万円が主なものであります。3項中学校費2999万9千円の増額は、水上中学校太陽光発電設備設置工事費が主なものであります。

11款災害復旧費1200万円の増額は、7月の豪雨による土木施設の災害復旧費であります。

12款公債費の増額ですが、平成22年度は国の地方財政対策により臨時財政対策債の借入額が増額となっております。このため町債の一部7億2152万8千円を繰り上げて償還するものであります。

次に**議案第88号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5400万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億866万7千円とするものであります。

歳入補正では、2款国庫支出金228万8千円の増額は、特別調整交付金であり、9款繰越金は決算確定に伴うものであります。

歳出補正では、1款総務費は、レセプト管理システムの共通化に対応するための改修委託料等171万5千円、国保連合会システムの改修経費の分担金として228万8千円を増額するものであります。

9款基金積立金1億5千万円は決算による剰余金を基金に積み立てるものであります。

次に**議案第89号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を147万円とするものであります。

歳入補正については、5款繰越金の増額は、21年度決算確定に伴うものであります。

歳出補正については、4款諸支出金20万1千円の増額は、平成21年度の医療給付費超過交付分について、社会保険診療報酬支払基金に返還が生じたためのものであります。

次に、**議案第90号**についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1343万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4843万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、1款保険料は町民税の確定に伴い保険料を決定したことによる増額であります。

5款支払基金交付金および10款繰越金につきましては、21年度決算確定に伴う支払基金交付金及び繰越金の増額であります。

歳出補正の主なものは、1款総務費の増額は介護保険情報の保護システムの改修費用であります。

5款基金積立金及び7款諸支出金につきましては、歳入の補正理由と同じく21年度決算確定に伴う積立金及び諸支出金の増額であります。また、歳入の不足につきましては、8款予備費より充当させていただきます。

次に、**議案第91号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ941万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5489万7千円とするものであります。

歳入補正につきましては、3款加入金の増額は池ノ原地区加入金260万4千円であります。また、21年度決算の確定に伴い、一般会計からの繰入金500万円減額し、8款繰越金を1370万6千円増額いたします。

10款町債190万円の減額は工事内容の見直しによるものであります。

歳出補正については、1款簡易水道費113万8千円の増額は、メータ検針委託料及び猿ヶ京地内の石綿管移設修繕料であります。

2款施設費827万2千円の増額は、池ノ原地区給水工事及び猿ヶ京簡水と東部簡水緊急連絡管接続工事を行うものであります。

次に**議案第92号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3946万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億6521万3千円とするものであります。

歳入補正につきましては、21年度決算確定に伴い6款繰入金2030万円減額し、7款繰越金3946万1千円を増額するものであります。

9款町債2030万円の増額は管渠更生工事に伴う起債であります。

歳出補正につきましては、公共下水道建設事業費2360万円の増額は、月夜野上牧地区管路詳細設計委託料、水上中央幹線管路更生設計委託及び工事費であります。

公共下水道維持管理費916万1千円の増額は月夜野幹線管路テレビ調査業務委託料、ポンプ場修繕料、水上中央幹線空気弁交換工事であります。

特環下水道維持管理費670万円の増額は湯宿処理場エアレーター点検整備費、マンホール修繕工事であります。

次に**議案第93号**について、ご説明申し上げます。上水道事業資本的収入64万円追加し、資本的収入総額を9204万8千円とし、簡易水道事業資本的支出300万円を追加し、資本的支出総額を1億8103万円とするものであります。

資本的収入につきましては、工事負担金64万円の増額で真沢地区農道整備事業に伴う水道管移設工事負担金であります。資本的支出につきましては、工事請負費300万円の増額で国道291号線湯桧曾地区温泉街を県土木事務所が全線道路改良工事オーバーレイを行うため、水道工事部分の道路復旧工事を行うものであります。

以上、議案第87号から93号まで、一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 (久保秀雄君) 町長の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第87号から議案第93号までの質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてから、議案第93号、平成22年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

- 日程第13 認定第1号 平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定**
認定第2号 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第10号 平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第11号 平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第12号 平成21年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定

議長 (久保秀雄君) 日程第13、認定第1号、平成21年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号、平成21年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上12件を一括議題といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 認定第1号から12号について、一括してご説明申し上げます。

最初に、**認定第1号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額は151億7129万3343円、歳出総額は144億9296万1500円で、歳入歳出差引額が6億7833万1843円となりました。

このうち翌年度へ繰越すべき財源額が1億6471万9千円ありますので、実質収支は5億1361万2843円の黒字となりました。

歳入については、町税の総額が39億5329万5千円で、歳入の26.1%を占めております。その主なものは、町民税8億3882万6千円、固定資産税27億166万4千円でありました。

地方譲与税は2億2652万3千円、各種交付金は合計で3億6394万5千円でありました。地方交付税では、普通交付税が44億4956万9千円、特別交付税が2億9810万8千円でありました。

分担金及び負担金は、総額3億1312万5千円で、保育園保育料負担金5983万1千円、固形化燃料施設経費負担金3126万9千円等でありました。

使用料手数料は町営住宅使用料等で、総額2億3522万6千円となりました。

国庫支出金の総額は、21億6505万6千円で、国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億1741万7千円、地域活性化・公共投資臨時交付金2億6702万9千円、地域活性化・生活対策臨時交付金1億5668万6千円、定額給付金給付事業費補助金3億5863万6千円、安全安心な学校づくり交付金4億3210万1千円などで、大幅な増額となりました。

県支出金の総額は、8億1507万4千円で、障害者自立支援給付費等県負担金5240万1千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5103万3千円、国民健康保険基盤安定県負担金7504万3千円、電源立地地域対策交付金6870万円、福祉医療費県補助金7451万5千円、緊急雇用創出事業県補助金3629万4千円などでありました。

繰入金は1億2125万8千円で、教育環境整備などの目的基金から9494万9千円、老人保健及び介護保険等の特別会計から2630万9千円でありました。

諸収入は、総額1億6003万1千円でありました。町債の総額は16億3640万円で、内訳は、合併特例債が9億5200万円、これ以外の一般公共事業債等投資的経費に充当した町債が750万円、地方交付税で交付されるべきところの臨時財政対策債が6億7690万円でありました。

歳出については、目的別にご説明申し上げます。1款議会費は9966万5千円となり、議員報酬及び手当と職員の人件費等でありました。2款総務費は、総額で19億2272万7千円となり、主な内訳は、総務管理費16億1726万4千円、徴税費2億1433万7千円、戸籍住民基本台帳費4852万1千円、選挙費3812万5千円等であります。

総務管理費の主なものは、一般管理費9億4077万8千円、財政管理費4044万7

千円、財産管理費8010万3千円、企画費4億7425万1千円、支所費2129万5千円でありました。なお、一般管理費において、定額給付金事業3億6652万2千円が支出され、企画費では、合併後の新しいまちづくりを進めるために、合併特例債を活用した合併振興基金3億円を積み立てております。

3款民生費は、総額で22億7942万5千円の決算となりました。この内、社会福祉費は14億5471万1千円で、主な内訳は、社会福祉総務費1億3910万6千円、老人福祉費1億4618万5千円、福祉医療費1億7211万1千円、障害者福祉費2億9815万5千円、介護保険費3億1813万4千円、後期高齢者医療費3億2704万3千円でありました。また、児童福祉費は8億2467万円であり、児童手当や保育園・こども園及び児童館等に係る運営費でありました。このうち保育園費において民設民営のこども園の建設補助金として1億7825万円を支出しました。

4款衛生費は、総額12億1384万7千円の決算となりました。内訳は、保健衛生費が4億7204万4千円、清掃費が6億4007万5千円、水道費が1億172万9千円であります。

6款農林水産事業費は、総額11億2675万5千円の決算であり、その内訳は、農業費が10億7353万9千円と林業費が5321万6千円でありました。

農業費では、農業委員会費、中山間地域直接支払い費及びや月夜野は一べすと指定管理料等の農業振興費が主なものでありました。

畜産業費では、平成4年度から平成11年度に実施した吾妻利根区域畜産基地建設事業負担金2億337万5千円を繰り上げ償還しました。

農地費は利根沼田区域農用地整備事業負担金1億1058万4千円をはじめ、各種土地改良関係事業費でありました。その主なものは、小規模土地改良事業費9782万9千円、国の経済対策で実施した農地有効利用整備事業5252万9千円等でありました。

7款商工費は、総額5億3358万8千円の決算となり、その内訳は、商工費8296万1千円、観光費4億5062万7千円でありました。商工費では、商工振興費においてプレミアム商品券発行事業及び宿泊費キャッシュバックを実施した緊急消費拡大推進事業補助金が主なものでありました。

観光費では、観光振興費において、観光協会に3388万9千円を観光宣伝補助金として支出したほか、各種イベント等を実施して誘客を図りました。また、観光施設においては、上毛高原駅前の観光センター2階部分をリニューアル工事し、観光商工課、商工会の事務室及び会議室を整備しました。

8款土木費では、総額17億1407万8千円の決算となり、内訳は土木管理費6342万5千円、道路橋梁費4億446万8千円、都市計画費11億4508万4千円、住宅費1億101万5千円でありました。

道路橋梁費の主なものは、道路台帳補正業務委託料1181万3千円、粟沢西線無散水消雪工事3885万円や除雪委託料4966万9千円などでありました。

都市計画費は、道整備交付金事業1億8391万9千円、繰越明許分の湯原地区まちづくり交付金事業1億1621万2千円が主なものでありました。公共下水道費は、下水道

事業特別会計への繰出金4億1850万7千円でありました。

住宅費は、町営住宅管理費1億101万5千円で、主なものは高日向住宅給水対策工事2430万円などでありました。

9款消防費は、総額で4億4254万3千円の決算で、消防総務費3億5514万2千円、非常備消防費5587万3千円でありました。消防総務費の主なものは、利根沼田広域消防負担金3億4903万1千円でありました。

10款教育費は、総額25億6124万2千円の決算となり、その内訳は、教育総務費10億2530万円、小学校費1億4037万3千円、中学校費1億8796万2千円、高等学校費4億7267万7千円、幼稚園費8895万7千円、社会教育費1億4898万6千円、保健体育費2億5153万6千円、給食センター費2億4545万2千円でありました。教育総務費では、教育施設耐震整備事業8億3922万3千円を実施したほか、外国青年招致事業費やスクールバス運営経費が主なものでした。

小学校費及び中学校費の主なものは、水上中学校建設実施設計業務委託及び小・中学校地上波デジタル対応テレビ設置事業が主なものでした。

学校教育施設においては、建設工事中の水上中学校を除いて耐震工事を完了することができました。高等学校費は、利根沼田学校組合に対する普通交付税措置分4億7022万9千円を支出したものであります。幼稚園費は、月夜野地区の3施設の運営費が主なものです。社会教育費と保健体育費では、総合体育館やカルチャーセンター等の施設運営費が主なものであります。

なお、合併補助金を活用して、月夜野緑地広場に人工芝を整備いたしました。

12款公債費は、総額で25億2752万1千円となりました。長期償還元金は21億9945万9千円で、利子分は3億2775万円、一時借入金利子は31万3千円でありました。なお、3億1522万3千円の繰り上げ償還を行い、公債費削減を行いました。

13款諸支出金は、総額で1291万7千円となりました、その内、土地開発公社への利子補給が932万6千円でございます。以上、一般会計についてご説明申し上げます。

次に、**認定2号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が、30億8343万4692円、歳出総額27億6607万5805円となり、歳入歳出差引残額3億1735万8887円となりました。

また、国民健康保険基金については、利息を含め7001万816円を積み立て、年度末残高は7104万7237円となりました。

歳入につきましては、1款国民健康保険税が歳入総額の27.7%を占め、続いて2款国庫支出金の24.8%、4款前期高齢者交付金の16%、6款共同事業交付金の11.1%、その他に県支出金、繰入金などでありました。また、歳出につきましては、大部分が2款保険給付費であり、歳出総額の62.7%を占め、続いて3款後期高齢者支援金13.3%、7款共同事業拠出金13.5%、その他に老人保健拠出金、介護納付金などでありました。

平成21年度の決算は、保険税の引き上げによる増収、新型インフルエンザに備え一般会計からの法定外繰入、国からの交付金の追加交付による収入増がありました。

一方、歳出総額は前年度と比較いたしますと0.6%と僅かな伸びで1544万円の微

増となっております。これまで伸び続けてきた保険給付費が1.3%減少しましたことと、インフルエンザが早く終息したことなどによるものと考えられ、こうした要因により3億円以上の黒字決算となっております。

次に**認定3号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が1973万503円、歳出総額が1708万1876円となり、歳入歳出差引額264万8627円となりました。

歳入につきましては、2款国庫支出金が歳入総額の43.6%を占め、その他に県支出金、繰入金などがあります。歳出につきましては、医療諸費の支払いは大きく減少し、大部分が4款諸支出金の一般会計への返還分が繰入金として歳出総額の90.2%を占めております。老人保健特別会計は、制度の廃止により、平成22年度末で終了いたします。

次に**認定4号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が2億3112万8400円、歳出総額が2億2375万2189円となり、歳入歳出差引額は737万6211円となりました。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が歳入総額の56.5%を占め、続いて2款一般会計繰入金の38.7%などがあります。

歳出につきましては、大部分が2款後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳出総額の93.7%を占め、その他は総務費と諸支出金であります。後期高齢者医療制度は平成20年度から創設され、広域連合が運営主体となり、市町村では主に保険料の徴収や窓口業務を行っております。

次に**認定5号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が18億1131万846円、歳出総額が17億7942万6497円、歳入歳出差引残額は3188万4349円となりました。

歳入総額は前年度と比較し、1.2%の増加となりましたが、主な理由としては、第4次介護保険事業計画による介護保険料の改定が行われたことによるものであります。

歳出総額では1.7%の増加となりました。主な理由として、制度改正等に伴い、2款保険給付費が前年度対比4.8%増加したことによるものであります。

要支援1以上の認定者数は、平成21年度末1254名で、うち第1号被保険者の認定者数は1224名であり、第1号被保険者数6942名の17.6%を占め、約5.7人に1人が認定者となっております。これらを踏まえ、引き続き健全な制度運営に努め、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心で元気に暮らせる生活環境づくりにより一層の拡充を図ってまいります。

次に**認定6号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が2億5937万189円、歳出総額が2億3816万2452円で、歳入歳出差引額は2120万7737円となりました。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料の1億3818万5千円であり、現年度分収納率は99.6%でありました。

国庫支出金の640万6千円は、猿ヶ京簡水統合工事補助金であります。7款繰入金6848万7千円は、一般会計からの繰入金で、8款繰越金2162万8千円は、前年度繰

越金であります。10款町債2400万円は、簡易水道事業債であります。

歳出では、1款簡易水道費が9481万円となり、主に職員人件費と一般管理費であります。2款施設費5482万円は、猿ヶ京簡易水道統合実施設計と工事費及び濁度解消工事が主であります。3款公債費8853万2千円は、簡易水道事業債の元利償還金であります。

次に**認定第7号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が13億2945万7334円、歳出総額が12億5590万9241円で歳入歳出差引額が7354万8093円となりました。このうち翌年度へ繰越財源額が1668万7千円ありますので、実質収支額は5686万1093円となりました。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料が2億2201万4千円で下水道使用料であり、現年度分収納率は98.7%となっております。

3款国庫支出金4608万6千円及び4款県支出金885万5千円は、公共下水道工事と合併浄化槽設置の補助金であります。

6款繰入金4億1850万7千円は一般会計からの繰入金で、7款繰越金7637万5千円は前年度からの繰越金であります。9款町債は5億4990万円で、繰上償還に伴う借換債と下水道事業債であります。

歳出の主なものは1款総務費9057万5千円で、人件費及び一般管理費であります。

2款下水道事業費は3億7539万3千円の決算となり、内訳は公共下水道費1億4681万4千円、特定環境保全公共下水道費4507万1千円、流域下水道費1億6613万9千円となっております。3款公債費7億8994万1千円は、借換債及び下水道事業債の元利償還金であります。

次に**認定第8号**について、ご説明申し上げます。

21年度も民間のテナント3店舗と、みなかみ町観光協会の事務所として使用されています。歳入総額は752万1303円、歳出総額は729万9802円で、歳入歳出差引額が22万1501円となりました。主な歳入はテナントの1款使用料245万2千円と4款繰入金348万9千円及び6款諸雑入107万4千円です。

歳出の主なものは、光熱水費等の需用費421万3千円と、設備管理の保守等の委託料275万9千円であります。各テナントも売り上げが減少している中で、使用料や管理費を負担することが厳しい状況にあります。施設の修繕も含め、引き続いて利根沼田広域圏振興整備組合と今後のあり方について協議が必要な状況と認識しているところであります。

次に**認定第9号**について、ご説明申し上げます。

スキー離れが進み、来場者数が少なくなっている状況の中、20年度からは、年末年始及び土日祭日を営業する他、平日を予約制にし、予約の無い日は休業して経費の節減に努めてきたところでございます。

歳入総額は1315万256円で、歳出総額が1150万4565円で、歳入歳出差引額は164万5691円となりました。歳入の主なものは、施設使用料567万8千円と食堂売上等事業売上269万9千円及び、一般会計繰入金368万7千円であります。

歳出の主なものは、賃金342万2千円、光熱水費等の需用費289万2千円、そして

国有林借上料等の228万1千円であります。平成21年度も雪の量が少なく、1月1日から3月8日までの40日間の営業にとどまり厳しい状況であります。

次に**認定第10号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額は1119万2760円、歳出総額は902万5310円で、歳入歳出差引額は216万7450円となりました。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料390万2千円、2款県支出金136万4千円、3款基金繰入金549万3千円、4款繰越金42万4千円となりました。

歳出の主なものは、1款総務費において、400万3千円でバスを購入いたしました。

今後も地域住民と観光客の交通の確保のため、安全に注意し運行をしてまいりたいと考えております。

次に**認定第11号**について、ご説明申し上げます。

21年度は、通常の管理業務の他、町有1号泉の動力装置設置工事を行いました。

歳入総額は4376万6401円、歳出総額が2780万8961円で、歳入歳出差引額は1595万7440円となりました。

歳入の主なものは、温泉使用料2912万4千円、前年度繰越金1178万円です。歳出の主なものは、温泉総務費の職員人件費664万6千円、温泉管理費の賃金等229万3千円、温泉維持管理費では、光熱水費等の需用費675万3千円、工事請負費525万円、猿ヶ京湯元泉協同組合負担金等602万1千円です。

次に**認定第12号**について、ご説明申し上げます。

本会計は、給水戸数5157戸、給水人口13,711人で、年間有収水量は228万7984トンとなりました。

収益的収支では、事業収益2億9360万9千円、事業費用2億2184万8千円となりました。消費税計算後、7074万円が当該年度純利益となり、前年度繰越欠損金が減額され、4億2681万5千円となりました。

資本的収支では、事業収入5474万3千円で、事業支出1億3294万円となり、不足額7819万7千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額101万6千円、当年度損益勘定留保資金7718万円で補填いたしました。

主な事業ですが、月夜野蟹杵地区配水管布設工事、大穴簡易水道配水管布設替え及び濁度解消工事、県道渋川下新田線改良工事に伴う水道管移設工事を行い、給水の安定を図りました。

以上、認定第1号から認定第12号まで、一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより決算審査報告を求めます。

代表監査委員渋谷正誼君。

（代表監査委員 渋谷正誼君登壇）

代表監査委員（渋谷正誼君） 私の方からは、先に行われました平成21年度みなかみ町会計決算を始め、決算審査意見についてをご報告させていただきます。

資料につきましては、議案書の最後の所に綴ってございますのでご覧いただきたいと思
います。

なお、審査意見書につきましては、去る8月30日に中村正監査委員と連名で岸良昌町
長宛に提出させていただいております。それではページに沿ってご説明申し上げます。

－ 以下、全文を掲載 －

平成21年度決算審査意見書
利根郡みなかみ町

みなかみ町長 岸 良 昌 様

みなかみ町監査委員 渋谷 正 誼
同 中 村 正

平成21年度みなかみ町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成21
年度みなかみ町各会計決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規程
により、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

記

◎ 審査の対象

- 1 平成21年度みなかみ町一般会計決算
- 2 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計決算
- 3 平成21年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計決算
- 4 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計決算
- 5 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計決算
- 6 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計決算
- 7 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計決算
- 8 平成21年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計決算
- 9 平成21年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計決算
- 10 平成21年度みなかみ町スキー場事業特別会計決算
- 11 平成21年度みなかみ町温泉事業特別会計決算
- 12 平成21年度みなかみ町水道事業会計決算

◎ 審査の期間

平成22年7月20日から8月5日まで

審査補助者 総合政策課長宮崎育雄 総合政策課財政グループGL岡田宏一
総合政策課財政グループ新井英美子

代表監査委員（渋谷正誼君） なお、ここには記載してありませんが、高橋課長にも全日程にわたってご出席をいただいております。

第1 一般会計

I. 総説

平成21年度における一般会計の決算額は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	20年度	21年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳 入	14,171,585,562	15,171,293,343	999,707,781	107.1%
歳 出	13,271,175,055	14,492,961,500	1,221,786,445	109.2%
差 引 残 額	900,410,507	678,331,843	△ 222,078,664	75.3%

歳入構成

(単位：円)

区 分	20年度		21年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	6,091,767,933	43.0%	5,211,279,945	34.3%
依存財源	8,079,817,629	57.0%	9,960,013,398	65.7%
計	14,171,585,562		15,171,293,343	

1 財政収支の状況

平成21年度の歳入総額は、151億7129万3343円で、予算額に対して87.42%、調定額に対しては93.79%である。

また、自主財源である町税は、39億5329万5457円であり、歳入に占める割合は26.06%で、1342万2841円の不納欠損額と9億4931万647円の収入未済額がある。

歳出については、総額144億9296万1500円で、歳入歳出の差引額は6億7833万1843円である。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億6471万9千円を差し引いた実質収支額は5億1361万2843円であり、3億円が基金繰入の予定となっている。

2 財政運営の状況

歳入については、町税における収入未済額は9億4931万647円であり、調定額に対しての収納率は80.42%である。

税収入以外の収入未済額では、12款分担金及負担金の1項1目農林水産業費分担金500万円、2項2目民生費負担金において、88万1141円、2項5目教育費負担金888万1円、13款使用料及手数料では1項5目商工使用料5260円、1項6目土木使用料1830万4440円、1項7目教育使用料11万8300円、20款諸収入の5項1目雑入219万1865円である。

歳出については、予算額173億5484万4188円、支出済額144億9296万1500円であるが、不用額4億1762万6688円と翌年度繰越額24億4425万6千円があり、予算の執行率は97.20%となっている。

3 基金の状況

基金は、それぞれ条例に基づく積立と運用利子、その他積立を行った。

なお、平成21年度決算により生じた余剰金のうち3億円は、平成22年度に積み立てる予定である。

◎ みなかみ町基金の状況

(単位：円)

基金名	前期末残高	決算年度中増嵩 (利子等)	決算年度中 取り崩し額	決算年度末 現在高
財政調整基金	1,937,651,520	505,707,841	0	2,443,359,361
減債基金	430,140,810	2,149,053	0	432,289,863
特殊車等維持購入基金	32,002,965	78,155	0	32,081,120
教育環境整備基金	48,633,765	96,386	20,000,000	28,730,151
奨学基金	20,000,000	3,515,000	3,515,000	20,000,000
種畜貸付譲渡基金	18,000,000	3,688,727	3,688,727	18,000,000
土地開発基金	10,433,612	35,724	0	10,469,336
高畑牧場災害防止等整備基金	61,935,526	247,299	4,911,313	57,271,512
地域福祉基金	89,279,715	179,937	0	89,459,652
ふるさと農村活性化基金	19,460,957	47,977	0	19,508,934
奥利根アメテ維持管理基金	68,446,260	203,412	0	68,649,672
合併振興基金	907,845,526	308,598,204	0	1,216,443,730
水上こども園建設基金	70,000,000	37,973	70,037,973	0
みなかみ・水・「環境力」基	410,000	852,615	0	1,262,615
協働のまちづくり活動貸付基金	0	10,000,000	0	10,000,000
計	3,714,240,656	835,438,303	102,153,013	4,447,525,946

Ⅱ 各 説

1 歳 入

歳入の個別審査にあたっては、次の諸点に留意した。

- (1) 地方自治法第231条に基づく適法な収入であるか否か。
- (2) 収入の実績と収入未済額の処理方法。
- (3) 地方税法第18条又は地方自治法第236条の規定による時効の関係。
- (4) 予算現額に対し、著しい増減の理由。

◎ 歳入の各款ごとの状況は、次のとおりである。

1 款 町 税

町税は、調定額49億1602万8945円に対し、収入済額は39億5329万5457円であった。これは20年度に対して、3億8517万829円の減額であり、3項軽自動車税を除く他のすべての項において前年を下回った。

景気の低迷による住民税の減、評価替えによる固定資産税の減の結果である。町税の収入額のうち固定資産税が68.34%町民税が21.22%であった。

収納率の状況は次のとおりであるが、21年度は80.42%にとどまった。経済情勢が厳しい中ではあるものの、徴税についてより一層の努力を望むものである。

◎収納率調

(単位：円)

年度 区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H20	5,282,745,124	4,338,466,286	98,185,703	846,093,135	82.13 %
H21	4,916,028,945	3,953,295,457	13,422,841	949,310,647	80.42 %

2 款、3 款、4 款、5 款、6 款、7 款、8 款、9 款、11 款の状況は次表のとおりである。

(単位：円)

款	項	科目	20年度収入済額	21年度収入済額
2		地方譲与税	233,889,000	226,522,731
	1	自動車重量譲与税	177,009,000	164,851,000
	2	地方道路譲与税	56,880,000	25,106,731
		地方揮発油譲与税	0	36,565,000
3	1	利子割交付金	9,420,000	7,786,000
4	1	配当割交付金	2,743,000	2,472,000
5	1	株式等譲渡所得割交付金	1,322,000	1,124,000
6	1	地方消費税交付金	205,767,000	214,851,000
7	1	ゴルフ利用税交付金	30,500,890	28,955,605
8	1	自動車取得税交付金	106,441,000	70,340,000
9		地方特例交付金	22,489,000	38,416,000
11	1	交通安全対策特別交付金	5,036,000	5,340,000

10款 地方交付税

地方交付税 47億4767万7千円は、利根商業高等学校分として4億7022万9千円が含まれており、その状況は次表のとおりである。

(単位：円)

年度区分		20年交付税額	構成比	21年交付税額	構成比
配分					
A	総額	4,473,680,000	100.00	4,747,677,000	100.00
内訳	普通交付税	4,129,615,000	92.31	4,449,569,000	93.72
	特別交付税	344,065,000	7.69	298,108,000	6.28
B	利根商分	518,236,000	11.58	470,229,000	9.90
C	(A-B)差引	3,955,444,000	88.42	4,277,448,000	90.10

12款 分担金及び負担金

分担金において500万円の未収金、負担金において976万1142円の未収金があり、分担金においては決算監査時において収入済みになっているが期限内の収入を望ものである。負担金については、保育園保育料88万1141円、学校給食費負担金888万1円であるが、未納の内容によっては制度維持の観点から法的措置をふまえての徴収を望むものである。

なお、14款国庫支出金から21款町債までについては特記事項はなく、決算書のとおりである。

2 歳 出

歳出の個別の審査に当たっては、次の諸点に留意した。

- (1) 予算の目的に合致しない支出の有無。
- (2) 支出手続きの適正性。
- (3) 各種契約の適正性。
- (4) 委託費の有用性と積算単価の妥当性。

1 款 議 会 費

議会費では、本年度の歳出は9966万5208円である。

主なものは議員報酬・議員手当・職員人件費である。

2 款 総 務 費

総務費では、本年度の歳出は19億2272万7252円である。

1項総務管理費は16億1726万4048円で、主なものは一般管理費9億4077万7562円、財政管理費4044万6906円、財産管理費8010万3117円、企画費4億7425万712円、支所費2129万5419円等となっており、2項徴税費は2億1433万7477円で税務総務費1億4485万6147円が主である。3項戸籍住民基本台帳費は4852万1279円であった。

総務費の支出が前年より増額しており、要因としては、国の経済対策で支給した定額給付金に係る支出が3億6652万1635円あったためである。

行政改革においては、昨年に引き続き、みなかみ町職員の早期退職実施要項による早期退職が推進され12人の職員が早期退職に協力し、定年等の退職者とあわせて14人が退職した結果、平成22年4月1日現在の職員総数は297人となった。

3 款 民 生 費

民生費では、本年度の歳出は22億7942万4748円である。

1項社会福祉費は14億5471万0584円で、主なものでは3目老人福祉費1億4618万4686円、4目福祉医療費1億7211万1086円、5目障害者福祉費の障害者自立支援給付費等2億537万5107円、6目介護保険費の介護保険特別会計繰出金2億4781万4千円、8款後期高齢者医療費が3億2704万3260円となっている。

2項児童福祉費は8億2467万366円となり、なかでも4項保育園費が5億7890万2110円で年々増加傾向にある。このような状況の中で効率的な運営が求められているが、平成20年度において統廃合や民営化等が検討され、平成21年度にいはるこども園の開園と給食業務の民間委託、さらには平成22年度から公立の第一・第二保育園を閉園し、民設民営によるわかくりこども園が開園されるなど、順調な運営を実施している。

これらの取り組みは行政改革に不可欠であり、今後月夜野保育園も建物の老朽化が進んでいることから、こうした事例を踏まえての検討が期待される。

4款 衛生費

衛生費の歳出総額は、12億1384万7459円である。

1項保健衛生費は4億7204万3851円で、主なものでは、保健衛生総務費6967万4418円、予防費7850万144円、国民健康保険費2億5917万1802円である。

なお、国民健康保険特別会計対する繰出金2億1942万2587円のうち、法定外繰出金として7000万円が支出されている。

本年度において、本年以降3ヶ年を見据えて28%増の税制改正を行ったが、国民健康保険特別会計の長期安定のため、収入と支出のバランスのとれた国保運営を望むものである。

2項清掃費6億4007万4608円は、主に清掃総務費1億2770万7282円、塵芥処理費7176万8490円、アメニティーパーク管理費4億4059万8836円である。

3項水道費は、上水道・簡易水道会計への繰出金1億172万9千円である。

アメニティーパークについては施設老朽化が進んでいることから維持管理費の突発的な支出に備え、長期計画に沿った事業の運営が望まれる。

5款 労働費

労働費の歳出総額は1612万7950円で、21節貸付金の勤労者生活資金融資預託金1600万円が主なものである。

6款 農林水産業費

農林水産業費の歳出総額は、11億2675万5057円である。

1項農業費は10億7353万9222円で、主なものは農業委員会費3566万5725円、農業総務費1億4603万9390円、農業振興費8299万6409円、畜産業費2億1430万3029円、農地費5億4370万9614円、地籍調査費3642万9943円である。

2項林業費は5321万5835円で、そのうち林業振興費4276万7664円が主なものである。

特に畜産業費の中で債務負担行為である畜産基地建設事業負担金として2億337万5007円を支出した。これは平成31年までの負担金を繰り上げ償還したものであり、高利率の負担金を償還し、将来負担の縮減に向けた取組みが行われた。今後も限られた財源を活用して同様の取組を望む。

第3セクター等関係団体については、引き続き出資、債務保証、補助金、委託契約の徹底した見直しと早期の完全撤退に向けた取組みが望まれるとともに、指定管理制度の運用に当たっては、公募の方法を厳格に運営するなどにより公平性の確保が望まれる。

7款 商工費

商工費の歳出総額は、5億3358万7832円である。

1項商工費は8296万1131円で、商工総務費3297万2220円、商工振興費4998万8911円である。2項観光費は4億5062万6701円で、観光総務費1億347万2457円、観光振興費2億2799万2014円、観光施設費1億1916万2230円である。

国の経済対策による交付金を活用して観光センターリニューアル工事を行い、観光商工課・商工会・観光協会を一つの建物に集中させ、連携のとれた活動拠点整備がなされた。今後の効率的かつ適切な観光行政の推進を期待したい。

観光施設等の維持管理においては、老朽化の進む中、特に安全面において的確な判断に基づく対応が望まれる。また、指定管理制度の運用に当たっては、公募の方法を厳格に運営するなどにより公平性の確保が望まれる。

観光宣伝においては、町商工会・観光協会などと連携を密にしながら、デスティネーションキャンペーンを活かすパンフレットの作成、あるいはイベント・キャンペーン等についても実施方法の工夫・検討を深めつつ、一層の増客が望めるような効果のあるものとして展開されたい。

8款 土木費

土木費の歳出総額は、17億1407万8468円である。

1項土木管理費は6342万4866円であり、2項道路橋梁費は4億446万7738円で、主に道路維持費6790万9624円、道路新設改良費7932万14円、除雪費1億7282万4596円である。3項河川費8万7千円は河川維持費である。4項都市計画費は11億4508万4026円で、主なものでは都市計画総務費8573万6026円、まちづくり交付金事業等の都市整備費5億6413万3759円、下水道特別会計繰出金4億1850万7千円である。5項住宅費1億101万4838円は町営住宅管理費である。

除雪対応については、財政規模が年々縮減され、投資的経費が減少傾向にある中、地元業者による除雪対応を計画的に実施することを望む。

9款 消防費

消防費の歳出総額は4億4254万3057円で、主なものは広域消防負担金の3億5488万8400円である。

10款 教育費

教育費の歳出総額は、25億6124万1572円である。1項教育総務費10億2529万8627円は、主に事務局費10億2412万7864円である。

2項小学校費1億4037万3438円は、小学校総務費6007万6602円と小学校費8029万6836円であり、3項中学校費1億8796万1653円は中学校総務費1億2669万7198円と中学校費6126万4455円である。

また、4項高等学校費は、利根商交付税負担分4億7022万9千円が主なものであり、5項幼稚園費は8895万7004円である。6項社会教育費の1億4898万5852円は、社会教育総務費8262万4450円、公民館費1341万976円、カルチャーセンター費2226万8848円、文化財保護費1744万3424円等であり、7項保健体育費は2億5153万6497円、8項給食センター費は2億4545万1501円である。

教育費においては、建設中の水上中学校を除き、すべての学校施設の耐震化が図られ、また合併補助金を活用して月夜野緑地広場人工芝整備も実施され、施設整備が図られた。

1 1 款 災害復旧費

災害復旧費の歳出は4 2 5 2 万 4 9 7 0 円で、農林水産施設災害復旧費 2 1 2 3 万 5 7 0 9 円と土木施設災害復旧費 2 1 2 8 万 9 2 6 1 円である。

1 2 款 公 債 費

公債費においては2 5 億 2 7 5 2 万 1 3 4 4 円で、元金償還額 2 1 億 9 9 4 5 万 8 5 4 9 円、利子償還額 3 億 2 8 0 6 万 2 7 9 5 円である。なお、元金のうち 3 億 1 5 2 2 万 2 9 9 3 円は、金利 5 % 以上の政府資金に係る繰上償還分であり、地方債残高の縮減に向けた取組みが行われた。

1 3 款 諸支出金

諸支出金においては 1 2 9 1 万 6 5 8 3 円であり、土地開発公社費 1 2 8 8 万 8 5 9 円が主なものである。

第 2 特 別 会 計

I 総 説

平成 2 1 年度における各特別会計収支の状況は、次のとおりである。

◎ 特別会計歳入・歳出決算額

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	3,083,434,692	2,766,075,805	317,358,887
老人保健	19,730,503	17,081,876	2,648,627
後期高齢者医療	231,128,400	223,752,189	7,376,211
介護保険	1,811,310,846	1,779,426,497	31,884,349
簡易水道事業	259,370,189	238,162,452	21,207,737
下水道事業	1,329,457,334	1,255,909,241	73,548,093
利根沼田広域観光センター	7,521,303	7,299,802	221,501
自家用有償バス事業	11,192,760	9,025,310	2,167,450
スキー場事業	13,150,256	11,504,565	1,645,691
温泉事業	43,766,401	27,808,961	15,957,440
合 計	6,810,062,684	6,336,046,698	474,015,986

平成 2 1 年度みなかみ町各特別会計の歳入総額 6 8 億 1 0 0 6 万 2 6 8 4 円に対し、歳出総額は 6 3 億 3 6 0 4 万 6 6 9 8 円で歳入歳出差引残額 4 億 7 4 0 1 万 5 9 8 6 円となり、自家用有償バス特別会計 1 5 0 万円、温泉事業特別会計 1 千万円の決算剰余金処分積立金の合計額 1 1 5 0 万円を差し引いた 4 億 6 2 5 1 万 5 9 8 6 円を翌年度に繰越すものである。

◎ 一般会計からの繰入金の状況 (単位：円)

会 計 名	本 年 度 繰 入 金
国民健康保険	219,422,587
老人保健	2,185,000
後期高齢者医療	89,478,360
介護保険	247,814,000
水道事業	33,242,000
簡易水道事業	68,487,000
下水道事業	418,507,000
スキー場事業	3,687,000
合 計	1,082,822,947

◎ 歳入関係執行状況 (単位：%)

会 計 名	調 定 / 予 算	収 入 済 / 調 定	備 考
国民健康保険	108.83	93.54	
老人保健	102.52	100.00	
後期高齢者医療	104.05	97.93	
介護保険	100.41	99.41	
簡易水道事業	116.44	88.62	
下水道事業	101.65	97.55	
利根沼田広域観光センター	106.29	95.02	
自家用有償バス事業	106.80	100.00	
スキー場事業	99.85	100.00	
温泉事業	154.18	70.31	

◎ 歳出関係執行状況 (単位：%)

会 計 名	支 出 済 / 予 算 額	不 用 額 / 予 算 額	備 考
国民健康保険	91.32	8.68	
老人保健	88.76	11.24	
後期高齢者医療	98.65	1.35	
介護保険	98.06	1.94	
簡易水道事業	94.75	5.25	
下水道事業	93.68 (97.26)	2.64	※ () は繰越明許を除く。
利根沼田広域観光センター	98.02	1.98	
自家用有償バス事業	86.12	13.88	
スキー場事業	87.35	12.65	
温泉事業	68.88	31.12	

◎ 滞納繰越未収金残高の内訳

(単位：円)

科目等	平成20年度未収金額	平成21年度未収金額
国民健康保険税	172,685,626	208,743,338
後期高齢者医療	1,469,100	4,881,700
介護保険料	8,780,500	9,264,893
簡易水道使用料	37,951,570	32,027,890
下水道使用料	35,925,925	29,122,796
利根沼田広域観光センター		394,080
温泉使用料	16,311,010	18,483,550
合計	273,123,731	302,988,247

II 各会計状況

1 国民健康保険特別会計

歳入における主なものは、1款国民健康保険税の調定額10億6691万8626円に対する収入済額8億5398万1595円で、80.04%の収納率であった。また、不納欠損額は419万3693円となった。今後も徴収について、より一層の努力を望むものである。

次に2款国庫支出金7億6407万5640円、3款療養給付費交付金1億2228万3351円、4款前期高齢者交付金4億9254万9919円、5款県支出金1億3307万2220円、6款共同事業交付金3億4094万330円、8款繰入金2億1942万2587円で、歳入総額は30億8343万4692円である。

歳出における主なものは、2款保険給付費17億3467万4666円、3款後期高齢者支出金3億6746万3738円、6款介護納付金1億5170万1036円、7款共同事業拠出金3億7328万5904円で、歳出総額は27億6607万5805円で、歳入歳出差引額は3億1735万8887円である。

本年度は、今後3ヶ年を見据えた28%アップの保険税改正が行われたことから、順調な国保運営に至ったが、今後の保険給付費の動向を注目したい。

国内の景気動向は回復の兆しは見られるものの、地方においては引き続き景気の低迷等により、税収の確保が困難を極め、反面、保険給付費等の増嵩が懸念される中で国民健康保険制度は非常に厳しい運営を強いられることが予想される。

こうした現状にあって、公平性等の観点からも収納対策のより一層の効果を図り、収納率の向上と税収の確保に引き続き努めることが望まれる。

2 老人保健特別会計

歳入における主なものは、2款国庫支出金860万8422円、3款県支出金15万9千円、4款繰入金218万5千円で、歳入総額は1973万503円である。

歳出における主なものは、2款医療諸費20万3067円で、4款諸支出金1685万1469円は過年度分の国・県・支払基金への戻しと一般会計繰出金であり、歳出総額は1708万1876円で、歳入歳出差引額は264万8627円である。

本会計は、22年度終了する会計であり前年度の精算が内容になっている。

3 後期高齢者医療特別会計

歳入における主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億3069万500円、2款繰入金8947万8360円で、歳入総額は2億3112万8400円である。

歳出における主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億957万8044円で歳出総額2億2375万2189円の93.67%を占めている。

4 介護保険特別会計

歳入における主なものでは、1款介護保険料の調定額2億8874万5600円に対する収入済額は2億7800万7507円で、96.28%の収納率である。今後、保険料の徴収については制度の健全な運営を行うためにも、より一層の収納率向上を望むものである。

次に4款国庫支出金4億4630万7700円、5款支払基金交付金5億1283万2662円、6款県支出金2億6062万4172円、9款繰入金2億7407万6千円、10款繰越金3843万6385円で、歳入総額は18億1131万846円である。

歳出における主なものは、1款総務費2895万1497円、2款保険給付費16億9228万9504円、3款地域支援事業費1948万7539円、4款財政安定化基金処出金169万5千円、5款基金積立金2470万8557円、7款諸支出金1229万4400円であり、歳出総額は、17億7942万6497円、歳入歳出差引額は、3188万4349円である。

平成18年度から地域支援事業費による要介護認定者以外の介護予防事業が保険事業の中に位置づけられ、予防事業が開始された。

被保険者が介護を必要とせず、いつまでも在宅で居続けられるよう施策の充実と事業展開が望まれる。

5 簡易水道事業特別会計

町の簡易水道事業は、簡易水道8箇所・小水道5箇所で給水している。

年間有収水量は、103万49m³（前年対比96.49%）で前年に比べ3万7461m³の減少となっている。

歳入総額は2億5937万189円（前年対比81.28%）で、主なものは1款使用料及び手数料1億3818万5126円、7款繰入金6848万7千円、8款繰越金2162万7623円、10款町債2400万円である。収入未済額については水道使用料で3202万7890円（前年対比84.39%）があり、適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は、2億3816万2452円（前年対比80.06%）で、主なものは1款簡易水道費9480万9786円、2款施設費5482万500円、3款公債費8853万2166円であり、歳入歳出差引額は2120万7737円となっている。

6 下水道事業特別会計

町の下水道事業認可計画面積は701haで、整備率は66.3%である。

歳入総額は、13億2945万7334円（前年対比84.92%）で、主なものは2款使用料及び手数料2億2201万4389円、3款国庫支出金4608万6千円、6款繰入金4億1850万7千円、9款町債5億4990万円である。

収入未済額については、下水道使用料で2805万9916円（前年対比82.66%）、受益者負担金で106万2880円（前年対比53.67%）があり、適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は12億5590万9241円（同比84.33%）で、主なものは1款総務費9057万5187円、2款下水道事業費3億7539万3226円、3款公債費7億8994万828円、歳入歳出差引額は7354万8093円である。

町財政の圧迫要因となることのないよう効率性を重視した特段の対応が望まれる。

7 利根沼田広域観光センター特別会計

歳入総額は752万1303円で、その主なものは1款使用料及び手数料245万1720円、4款繰入金348万9千円、6款諸収入で107万3562円である。

歳出総額は729万9802円で、維持管理費が主な支出となっており、歳入歳出差引額は22万1501円となっている。収入未済額が39万4080円あり、適切な徴収を実施されたい。

また今後、建物維持のために莫大な補修費が想定されることなどから、早急に将来を見据えた対策が望まれる。

8 自家用有償バス事業特別会計

歳入総額は1119万2760円で、その主なものは1款使用料及び手数料390万1948円、3款繰入金549万2541円、4款繰越金で42万4136円である。

歳出総額は902万5310円で、主として1款総務費の一般管理費であり、歳入歳出差引額は216万7450円となっている。

今後も地域住民の利便性を図るとともに、安全に十分な注意を払った運行が望まれる。

9 スキー場事業特別会計

歳入総額は1315万256円で、主なものは1款事業収入837万6360円、3款繰越金107万1297円、6款繰入金368万7千円である。

歳出総額は1150万4565円で、スキー場としての運営管理費が主なものであり、歳入歳出差引額は164万5691円である。

平成20年度から年末年始、土日祭日は通常営業、平日は貸切予約制を実施している。

こうした運営方法が徐々に周知されてきているものとみられ、来場者数及び総売上高で前年を若干上回った。

しかし、安全面の確保や経営においても既に限界に近く、スキー場までの道路事情や近年のウィンタースポーツ人口の動向等も十分考慮する中で、事業継続の可否を含めたさらなる検討が望まれる。

10 温泉事業特別会計

歳入総額は4376万6401円で、主なものは1款事業収入3036万4860円、4款繰越金1177万9652円である。収入未済額については、使用料で1566万370円、メーター管理料で93万9180円があり、適切な徴収が強く望まれる。

歳出総額は2780万8961円で、主なものは温泉の維持管理である1款事業費2768万円であり、歳入歳出差引額は1595万7440円となっている。

第3 企業会計

1 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ① 営業収益2億8494万7400円には仮受消費税等の1341万5025円が含まれており、これを除いた損益計算書の営業収益は2億7153万2375円となった。営業収益中の99.2%を給水収益が占めている。
- ② 損益計算書の営業外収益は、他会計補助金865万7千円、特別利益4600円となった。
- ③ 営業費用1億8394万1419円には、仮払消費税等の245万6608円が含まれており、これを除いた損益計算書の営業費用は1億8148万4811円となった。営業費用の主な経費は、減価償却費が事業費用のおよそ4割を占め、次に人件費・動力費で3割を占めている。
- ④ 損益計算書の営業外費用は2796万9510円であった。営業外費用の殆どは、企業債の償還利子分となっている。
以上、①から④の結果により、7073万9654円の純利益となり、当年度末処理欠損金は、4億2681万4723円となった。

(2) 資本的収入及び支出

- ① 収入は5474万3000円で、内訳は企業債2710万円、工事負担金100万円、国庫補助金205万8千円、他会計補助金として一般会計より上水道分1249万2千円と経済危機対策臨時交付金分504万円を含む簡易水道分1209万3千円となっている。
- ② 支出は、工場誘致に伴う月夜野蟹柵地内配水管布設工事、経済危機対策臨時交付金を利用した大穴簡易水道濁度解消工事、大穴給水管布設工事並びに配水管布設替工事等4043万980円であり、仮払消費税等の191万9500円が含まれている。
- ③ 企業債償還金9250万8612円は、貸借対照表中企業債に対する償還額であり、平成22年3月31日現在の未償還元金額は、8億9239万789円である。
償還方法については、元金及び利息合計額の均等返済と元金均等返済である。

(3) その他

- ① 未収金1億1511万2498円のうち平成22年3月末現在の水道料金収入未済額は、1億1296万4443円である。この未収金の内には、平成21年度3月納入分が事務処理上、4月以降に繰り越された金額を含んでいるが、一部に倒産等による徴収不納の金額も含まれており、早急に適正な処理が強く望まれる。
- ② 経営成績については、営業収益営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がされている。）が33.16%（前年29.05%）となった。営業資本回転率（営業資本に対する営業収益の割合であり、期間中に営業資本の何倍

の営業収益があったかを示すもので、この数値が高いほど経営資本の収益性が高いとされている。)は0.127回(前年0.136回)となった。

また、経営資本営業利益率(経営活動のための投下資本がどれだけ利益を上げたかを示すもので、この数値が高いほど収益性が良好とされている。)は4.23%(前年3.96%)になった。

ア、営業収益では給水収益2億6933万6510円、その他営業収益219万5865円となった。

イ、営業費用は、施設管理の経費4455万6964円、人件費等の総係費5048万9481円、減価償却費8615万5624円、資産減耗費28万2742円となり、営業利益は9004万7564円となった。

ウ、営業外収益では、他会計補助金865万7千円となった。

エ、営業外費用は 企業債及び一時借入金の利子分2711万1445円、雑支出85万8065円となった。

オ、特別利益として過年度損益修正益4600円となった。

以上により、本年度の純利益は7073万9654円となった。

- ③ 年度末一時借入金が5千万円となり、昨年度より5千万円減少したことは評価できるが、その返済のために借換を繰り返している。この一時借入金の実質は固定負債たる長期借入金であり、引き続き早急な対策が強く望まれる。

(4) 事業運営

今後、事業統合に伴う設備投資や水道施設の基盤整備・既存設備の維持管理に多額の経費を要するものと考えられるが、収益の根幹である給水収益は、観光客の減少や節水意識の高まりの中にあって、大幅な増加は期待できず、経営は非常に厳しさが推測される。

平成19年度から段階的に改定を行ってきた水道料金も、この4月で町内料金が統一された。

この料金改定により、収益の増加が見込まれる反面、未収金が増加するというものがないよう今後も料金徴収や未収金の回収に努めるとともに、事業面では引き続き経費の削減や石綿管の更新を計画的に行うと同時に漏水調査を継続し、有収率の向上に努めることが望まれる。

また、平成19年度の「みなかみ町上下水道改善検討委員会の答申」を基に長期的な展望に立った業務改革を行い、一時借入金の早期返済及び最小の経費で最大の効果が得られるよう、健全で効率的な運営と良質な水の安定供給に期待するものである。

町税・公共料金滞納・収入未済額合計表

(単位：円)

項 目	21.3.31 現在	H22.3.31 現在	増 減
町 税	846,093,135	949,310,647	103,217,512
国民健康保険税	172,685,626	208,743,338	36,057,712
後期高齢者医療	1,469,100	4,881,700	3,412,600
介 護 保 険 料	8,780,500	9,264,893	484,893
上 水 道	117,031,411	112,964,443	△ 4,066,968
簡 易 水 道	37,951,570	32,027,890	△ 5,923,680
公共下水道使用料	33,945,585	28,059,916	△ 5,885,669
受益者負担金	1,980,340	1,062,880	△ 917,460
町営住宅家賃	22,795,730	18,301,320	△ 4,494,410
保 育 料	715,500	881,141	165,641
給 食 費	7,285,251	8,880,001	1,594,750
温 泉 使 用 料	13,493,920	15,660,370	2,166,450
分担金負担金	1,980,000	1,884,000	△ 96,000
管 理 料	837,090	939,180	102,090
合 計	1,267,044,758	1,279,897,876	

第 4 審査結果の総括意見

平成21年度の決算審査は、町議会・町当局が一体となって取り組んだ総合計画に沿った町づくり施策や合併に伴う諸課題を中心に審査した。

今後、克服すべき課題の一助として捉えていただければ幸いである。

- 1 歳入では、町税・公共料金の滞納・収入未済額の処理に町当局の総力を挙げた対処により、今後の方向性が示されつつあるものの、町税・公共料金は、町を支える礎であり、その滞納・収入未済額を許すことは、地域住民に不公平感を募らせる結果となる。

町当局としては、毅然とした厳しい対処により住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後、厳しさを増すと予想される財政運営のうえからも強く望まれる。

- 2 歳出では、健全財政に向けた配慮・努力を第一義とし鋭意努力されていることが認められる。

さらに、予算の執行に当たっては、国の経済対策を活用し事業の効率的執行が図られ、また支出を極力抑えるなど使用の効率化を徹底した努力も評価される。

しかしながら、合併特例法の期限が切れる時を想定し、さらなる経常経費の削減が望まれる。

	20年度	21年度
経常収支比率	90.5%	89.3%

3 施設等の統廃合について

旧三町村でそれぞれに保有していた各種公共施設等について、「みなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会」で示された意見に真摯に対処し、実施できる事項から弛みない実行が望まれる。

4 第3セクター等関係団体について

民営事業に対する行政の介入は、今後強く求められる行政サービスのあるべき姿や財政運営のスリム化に逆行するものであることを念頭に、これまで補助金・委託契約の全面的な見直しを進めてきたが引き続き取り組んでいく必要がある。

5 町有財産の管理について

前記3を含め不要資産の処分等、全体的な見直しが急務である。

また、賃貸借されている固定資産については、その必要性の再検討と賃貸借価額の適正について常に見直しを行うことが望まれる。

6 企業会計について

水道事業については、「みなかみ町水道料金審議会」の答申を受け、平成19年4月から段階的な水道料金の引き上げが行われ、新料金を基に「水道事業将来推計（計画）」を策定した。

この将来推計（計画）を基に「上下水道経営改善検討委員会」が平成19年8月に立ち上げられ、平成19年11月にはその答申があり、料金改定を含む今後のあるべき姿「公営企業上好ましくない一時借入金1億4千万円と繰越未収金1億4388万8623円の処理」についての意見が示された。平成19年度より段階的に料金改定を行い、平成21年4月に料金統一がなされた。

また、今年度決算で一時借入金5千万円に改善されているが、今後も未収金の徴収強化を含め会計の改善対策が強く望まれるところである。

7 業務の効率化等について

平成21年4月1日現在の職員総数は309人で、平成16年4月1日の職員数407人に対して98人減少した。行財政改革行動指針では、平成27年度当初までに職員総数を240人以下まで削減する方針が示されており、職員数の漸減に対応した組織機構の改革や業務の効率化が

必要不可欠となっている。

こうした中で組織機構の見直しを行い、21年度は「子育て健康課」を新設して子育て支援を充実させるとともに、22年度においては、職員の育成・行政改革を推進するため行革推進室の新設及び、施設毎の行政効率を高めるために生活環境課を環境課と上下水道課へ見直すなど職員の減少とサービスの向上に向けた取り組みがみられる。

職員数の減少に対応するためには、行政と町民の役割分担の見直しや事業の取捨選択が必要となり、その手段として行政評価制度と人事評価制度を導入している。今後は、これらの制度を行革推進室が中心になり効果的に機能させて、より効率的な行政運営に努められたい。

以上、要望事項を含め意見を記したところであるが、みなかみ町の将来に向けての対応を望むものである。

平成21年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により、審査した結果、一般会計・特別会計・企業会計を通じ会計処理は適法適正であると認めたので報告する。

平成21年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	13.42 (%)	
② 連結実質赤字比率	—	18.42 (%)	
③ 実質公債費比率	17.2 (%)	25.0 (%)	
④ 将来負担比率	100.3 (%)	350.0 (%)	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成21年度の実質収支は、5億1361万3千円の黒字であり、問題ない。

② 連結実質赤字比率について

平成21年度の連結実質収支が、9億7094万2千円の黒字であり、問題ない。

③ 実質公債費比率について

平成21年度の実質公債費比率は、17.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成21年度の将来負担比率は、100.3%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

実質公債費比率については、平成21年度決算において17.2%となり、地方債の許可基準である18%を下回ったため、特になし。

平成21年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成21年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—	20.0 (%)	

代表監査委員（渋谷正誼君） 以上、一般会計決算及び財政健全化法に基づく2つの審査意見について申し上げます。

しかして現在、行財政改革に取り組んでいるわけでございますけれども、先程の健全財政の指標に見られるとおり、徐々に改善されつつあるというのが町の実態ではないかと考えております。

もちろん、これは町民の皆さん方のご努力、ご協力もあるわけでございますけれども、この先頭に立って、活躍いただきます議員の皆様方、また町当局の関係者のご努力を高く評価させていただき、心から経緯を表しまして、私からの報告とさせていただきます。

議長（久保秀雄君） 以上で決算審査報告を終わります。大変にご苦勞様でした。

議長（久保秀雄君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第12号までの質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議長（久保秀雄君） この際、休憩いたします。11時45分から、再開いたします。

（11時30分 休憩）

— 暫時休憩中に議会運営委員会が開催された。 —

（11時45分 再開）

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（久保秀雄君） 先程、開催されました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本日の議事日程では、一般質問者は2人の予定となっておりますけれども、町長が諸君で出席できません。

したがって、本日の一般質問については1人とし、もう1人については明日以降に繰り延べさせていただくということに決定いたしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

日程第14 一般質問

通告順序1 6番 林 一彦 1. 赤谷プロジェクトへの対応

議長（久保秀雄君） 日程第14、一般質問を行います。

一般質問については、8名の議員より通告がありました。

本日は、1名の議員の質問を許可いたします。

6番林一彦君の質問を許可いたします。6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 議長より許可を頂きましたので、通告にしたがいまして一般質問をいたします。質問は、AKAYAプロジェクトに対するみなかみ町の対応についてであります。

「赤谷プロジェクト」は、みなかみ町北部、それから新潟県との県境に広がる約1万ヘクタールの国有林「赤谷の森」を対象に、地元住民で組織いたします「赤谷プロジェクト地域協議会」、それから林野庁関東森林管理局、そして日本自然保護協会の3つの中核団体が協働して、生物多様性の復元、それと持続的な地域づくり、これを進める取り組みであります。

赤谷の森は自然環境が変化に富み、人と森林の関わり方も多様です。

森の入口から主稜線までの標高差はおよそ1400メートル。周囲を囲む岩峰と奥山に広がるブナ、ミズナラ、トチノキ等の自然林、標高の低い地域には人工林や、かつて薪炭の林だったコナラ林が広がっております。希少種であると共に生態系のアンブレラ種であるイヌワシ、クマタカ、ツキノワグマなどの生息地にもなっております。

利根川の上流域にある赤谷の森は、地域の重要な水源の森であると共に、首都圏の水源にもなっています。

また、歴史ある温泉が点在し、エリア中央部にはかつて交通の要路でありました旧三国街道が通じており、古くから人びとと深く関わってきた森林であります。

正式名称は「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」と言いまして、利根川の支流、赤谷川上流域一帯で行われることから、「AKAYA（赤谷）プロジェクト」と呼んでおります。

このプロジェクトが誕生するまでには、いくつものプロセスがありましたので、ここで成り立ちから現在までの経緯、これを簡単に述べさせていただきます。

1983年（昭和58年）新治村議会において「三国山系開発促進計画」が採択。

5年後の昭和63年、国土計画(案)により、「(仮称)猿ヶ京スキー場」が計画されます。

2年後の平成2年に赤谷の森内に川古ダム実施計画調査が行われます。

これに伴いまして、「新治村の自然を守る会（以下、守る会）」が発足し、日本自然保護協会と共に活動を行ってきております。

1990年11月 「守る会」は、新治村と村議会に「三国高原猿ヶ京森林空間総合利用整備事業計画に含まれる三国高原猿ヶ京スキー場（仮称）の白紙撤回を求める要望書」を提出されました。

1991年1月 日本自然保護協会・「守る会」、猿ヶ京スキー場計画地一帯を視察。
イヌワシの並列飛行を確認。

日本自然保護協会、「守る会」に対する猛禽類調査活動研修開始。

1991年8月 「守る会」、「新治村の自然を考えるシンポジウム」を開催。

1991年9月 「守る会」村民調査団を結成して猛禽類調査活動を開始いたします。

1993年4月 建設省関東地方建設局川古ダム工事事務所が開設。

1993年10月 守る会では、川古ダム計画地においてイヌワシの営巣地を発見、日本自然保護協会と共同での生態調査を開始。

1993年12月 日本自然保護協会、林野庁前橋営林局に意見書を提出。

1995年4月 日本自然保護協会・守る会が、法師沢でクマタカの繁殖を確認。

このような活動を展開し続けていく中で、5年後の2000年、平成12年1月に株式会社コクド「猿ヶ京スキー場」計画中止を表明。

2000年9月 建設省関東地方建設局は、「事業評価監視委員会」において川古ダム計画中止を決定。

ダム計画中止に伴い、翌年、日本では初めての取り組みで、建設省がダム建設中止を決定した地域を他の省である農水省の林野庁がフォローする形で「赤谷の森」「緑の回廊 三国線」として設定いたしました。

これに併せて、日本自然保護協会が、自然保護講座「自然を活かした地域づくりを考える」を旧新治村で開催。

その2年後の2003年（平成15年）、3回の準備会議を重ね、9月に「赤谷プロジェクト地域協議会」発足。そして第1回地域説明会開催。その2ヶ月後、第1回企画運営会議を開催。

そして翌年、林野庁関東森林管理局長と日本自然保護協会理事長が、赤谷プロジェクト地域協議会立ち会いのもと、「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画推進のための協定」を締結いたしました。

その後、2004年4月 赤谷の森に林野庁赤谷森林環境保全ふれあいセンターが開設され、自然再生指導官4名が赴任されました。

同年8月 「赤谷プロジェクト自然環境モニタリング会議」が設置。

同年9月 小出俣エリアに自然林復元試験地（スギ間伐）第1号を設置。

2007年 「旧三国街道フットパス網計画」を開始。

地域の水源の森 保全活動「ムタコの日」開始。

2008年 環境教育・関東ミーティング2008アカヤを開催。

2009年 茂倉沢で通称「2号治山ダム」の一部撤去を実施。

これにより、溪流環境の復元を図っております。

2010年 6年間の成果に基づき、赤谷の森の管理の考え方をまとめた「赤谷の森・基本構想」を策定。以上が経緯です。

現在、赤谷プロジェクトでは、地域協議会地元会員が約50名、サポーターとして東京・埼玉・千葉・神奈川等から約60名、また日本自然保護協会や赤谷センター職員等で組

織されております。

環境教育・地域づくり・溪流環境復元・猛禽類モニタリング・植生管理など7つのワーキンググループに別れ、各分野の専門家とともに活動を展開しております。

毎月2日間の「赤谷の日」、「ムタコの日」による緑のダム実験、サル群の追跡調査、水源の濁度調査、猛禽類のモニタリング等、年間75日ほどの活動を行っております。

この「赤谷の森」のモニタリングについては、全国的にも類を見ない、総合的で長期的な活動であります。その成果は、豊かな森づくりだけでなく、地域の教育、エコツーリズムなど、あらゆる活動の基盤となり、みなかみオリジナルの魅力を高めるために活用します。

また、この赤谷プロジェクトの取り組みにつきましては、その準備段階から注目され、多くのメディア等に紹介されてきました。

上毛新聞を始めとして、朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・日経新聞等に何度も取り上げられ、また、テレビではサイエンスZERO（NHK教育）で「赤谷の森 多様な生態系を守れ！」や、さわやか自然百景（NHK総合）「谷川連峰 赤谷の森」、同じく（NHK教育）「モリゾー・キッコロ 森へ行こうよ！」では隔週で12回にわたり地元小学校の子供たちが出演し、赤谷の森の自然や動物を楽しく勉強しました。

また、衆議院議員党環境部会長、加藤修一氏は、衆議院議員会館でパバン・スグデブ博士、ジョシュア・ビショップ博士、名古屋大学の林希一郎教授と生物多様性の重要性などについて意見交換をいたしました。

スグデフ、ビショップ両博士は、10月に名古屋市で開催されました「生物多様性条約第10回締結国会議」に関連して、ドイツ政府とEUが進めている「生物多様性の経済学」プロジェクトのトップメンバーであります。

この意見交換の中で加藤修一氏は、「赤谷プロジェクト」という生物多様性の溪流復元事業を紹介しまして、スグデブ博士は大変に大きな関心を示されました。

この辺で赤谷プロジェクトの説明や紹介は終わりにしまして、質問に入らせていただきます。

みなかみ町は観光と農業を基幹とした町であり、「谷川連峰、水と森の防人宣言」をし、森を育み生命を運ぶ利根川源流の町みなかみを謳っております。

「水と森を育むエコタウンみなかみ」を策定し、また「みなかみ・水・『環境力』宣言」を行い、全世界に素晴らしい環境の町みなかみを発信しております。

このみなかみ町として、この環境の「赤谷プロジェクト」に対する考え、そして今後の対応について伺います。

まず始めに、この「赤谷プロジェクト」6年の実績に対して、どう評価をしているのかお聞きしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただ今の林一彦議員の質問に答えさせていただく前に、本日の議会運営について、ご配慮をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

本日3時から、全国のエージェントやメディア等を集めて、群馬県知事が中心になって行いますデスティネーションキャンペーン（以下DC）に向けての広報というのが、グリーンドームで行われますので、積極的にDCに取り組み、そしてまた、観光振興を図っているみなかみ町として参加したいということで参加しておりますので、私も出掛けさせていただきたいと思っていただいております。有り難うございます。

さて、赤谷プロジェクトの対応についてでございます。ただ今、歴史から説き起こしてお話がありました。

今の質問に答える前にですね、おそらく質問をされている林議員、ご心配なのだろうと思えますので率直に申し述べますと、先ほど話に出てまいりました三国スキー場の開発、それから川古ダムの開発、これにつきましては、ちょうど平成5年、6年、7年と、私が県の地域整備課長という形でリゾート推進並びに水資源担当をやっておりました。

端的に申し上げますと、川古地域におけるスキー場開発について、大規模の審査をし、許可をするという県の窓口であるという立場でございましたが、一方でリゾートの担当課長でもございました。そんなことで現地にも入っておりますし、その時のスタンスということについては、押して知るべきだろうと思っております。

もう1点、イヌワシ、クマタカ、猛禽類の話もございました。

ちょうど同じ時期でございますけれども、上野村の揚水式発電所の計画がありまして、調査が始まりました。当然、環境評価について県知事が同意をしないからには、上野村の揚水発電所のダムも着工できませんので、その調査、これは野鳥の会であるとか、その他の調査等を開発者であります東京電力が持ってきたものを県として見て、それを周りの方に審査していただく、ご意見を聞くという立場でございました。

あれにつきましては、どういう理由か、イヌワシもクマタカも対応ができるという結論になったわけでございます。同時にその時に川古ダムの調査事務所が動いておったのも承知しておりますし、野鳥の会を始めとする調査団体、上野村の方も新治村の方も同じ人間、あるいは同じ団体が関与していたということも承知しておりますので、その辺の若干の経緯も承知しております。

そんなことで町長としての、現在の私の立場と赤谷プロジェクトに対する評価ということをお大変に心配されているのだろうと、今の歴史をお聞きする中で思ったわけでございます。

今の質問に、今答えられるかどうか分かりません。唯一思っておりますのは、自然林の復元事業と言うものを林野庁が取り組んでいるという、先駆になっているということについては、一言でいうと素晴らしいことだと思っております。

というのも、これも平成2年度、3年度の話ですけれども、群馬県の土地改良課長としまして、国の調査、その他で林野庁の方とも一緒に現地を歩いたことがあります。

その時に、あの時も利根沼田地域だったと思っておりますけれども、林野庁の方の見方は、「まだ、あそこは人工林になっていない。」という見方をされて、同じバスの中で私は、あそこはまだ圃場整備が出来ていないという見方をしていましたので、林野庁の補佐ですけれども、「林野庁というのは、まだ自然林を人工林に変えようという施策を打っているのですか。」と言った途端に、やはり農地も区画をきちっと整備したものだけではなくて、棚田を残すとか、歴史を残すとか、

あるいは自然環境に配慮した整備であるとか、ちょうど動いていた時でしたので、意見交換させてもらった思い出があります。

そんなことで、赤谷プロジェクト、もっと大きなプロジェクトということですが、何にしても、林野庁が先駆的に率先的に、先程議員のおっしゃいました取り組みをしておるとい地域であるということについては重々承知しておるところでございます。

ただ今の質問、話しているうちにどのポイントをお答えすべきかというのが分からなくなってきましたけれども、赤谷プロジェクト全体の評価といたしましてですね、答弁を用意しましたのは、先程、議員が質問の中でおっしゃいました構成団体であるとか、あるいは今までの実績、モニタリング、ワーキンググループ等のことを述べておりますが、環境教育について、既に赤谷プロジェクトの方で発表していらっしゃる様に、平成19年度の活動報告によりますと、地元の猿ヶ京小学校あるいは千葉の中学校などの児童生徒を利根実業の高校生等に、延べ276人の参加でいわゆる一般の方47名を加えて、自然散策等を行ったということも聞いております。

プロジェクトの実績という意味ですが、活動については国有林をステージとして、学術から、地域づくりにまで及ぶ幅広い時期に使用されている。また、その成果として、赤谷の森基本構想が取りまとめられ、今年度末の改訂を予定されてる。国有林の森林計画に反映されるというようなことと、それから、生物多様性保全、それから地域住民の声をもとにした国有林の森林計画が編成するという誠に先進的なものという事で、一言で申し上げますと、高く評価しているということでございます。

実情について、もう一息、本当に理解をしているのかというご指摘はあろうかと思えます。

これについては機会をとらえて、今までも赤谷プロジェクトの方々と何度かお話をさせてもらったこともございますし、あるいは町のイベント等で赤谷プロジェクトの方が活動報告をされている姿も見ております。

またそういう時点で、ぜひ現地の活動を含めて見て欲しいという要望もいただいておりますので、そういう事も考えていくべきかなと思っております。

評価というご質問でございました。客観的な形で評価をしているということはお答え出来るわけですが、その内実ということについても意識しながら、これからさらに勉強していきたいというふうにも思っております。まず第一の質問にそこまでお答えいたします。

議 長（久保秀雄君） 6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6 番（林 一彦君） 次に、赤谷の森エリアにいる猛禽類の貴重な生息地であるということをどう考えているか。そして、赤谷プロジェクトをから提供されているサル群の追跡調査等のデータなどはどう活用しているのかをお聞きいたします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） ただ今のご質問です。

まさにイヌワシというのが食物連鎖の頂点にいと、イヌワシがいるという所は、その地域の自然の豊かさを示しておると、これは先ほど申した機会に勉強したことでございます。

もちろんのことながら、先ほどお話がありましたように、赤谷プロジェクト、このエリアに

において、イヌワシ、クマタカが生息し、それはその地域が多様な植物がいて、尚且つその中の自然が多様であるということの現れであるということについては承知しております。

したがって、一言でいえば、わが町にすばらしい自然・財産がある、また、これを将来に向かって残していかなきゃいけない、これについては重々承知しているところでございます。

また、サル調査の話についてお話がありました。赤谷プロジェクトから永井のサル群の生息調査をされておまして、データをいただいているということについては、確認しております。

この活用方法についてでございますけれども、ちょっと答弁を離れさせていただきますが、水上地区において有害鳥獣が非常に増えている、これを何とか駆除したいという事で、先般も利根森林事務所の懇談会で申し上げてきたわけですけれども、特にサルの個体数調整、分かりやすく言うと駆除ですけれども、これについては調査登録をされているものの15%を上限とするという話がありまして、今も新治地区ということになりますと、県が平成14年に調査した数字約100頭というものが、その前提の数字となっています。

したがって、新治地区においては旧町村単位で行われていますので新治地区という言い方になりますが、いくら駆除計画を立てても、15頭以上の駆除計画が立てられないというのが現状でございます。

これについて実は今、林議員が言われる自然保全という観点と同等だと思いますけれども、つまりあの地区に85頭いるべきだという自然環境視点からの論旨であれば、200頭がいたときには、115頭駆除するのが自然体系を保護することではないかという議論はいたしましたけれども、この議論はやはり、自然環境保全を業務としている自然環境課には受け入れてもらえないということが分かりました。

答弁に入ります。現在、今年度、県の方が特に新治地区のサルの生息調査を実施しております。これは国の協力も仰いでやっている調査でございますけれども、これについて全群を対象に生息調査を行います。

主に新しく出没している地域が中心になるために若干、今表に出ているというものより奥でございますので、永井群のデータについては赤谷プロジェクトからいただいているデータを活用して県の調査の中に生かしていただくと、そのことによって生息実態が把握され、生息管理計画の今後の計画に生かしていくことが出来るということになりますので、全体としての効果的なサル群の捕獲や群れの管理のために活用されることになると思っております。

議長 (久保秀雄君) 6番林一彦君。

(6番 林 一彦君登壇)

6番 (林 一彦君) このサル群のデータ等は有効に使っていただきまして、できれば、群れがどここの地区の近くまで来ているのと注意を促すような住民の安全な生活に直結した活用ができると思うので、配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

また、質問なのですけれども、赤谷プロジェクトと町との窓口について、現状はどうなっているのかをお教え下さい。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町長 (岸 良昌君) 先ほどお話がありましたように、赤谷プロジェクトの活動が非常に多岐にわた

っております。林業という視点もございますし、生物多様性を含む環境という話もございます。

そしてまた、多くの方に来て頂いているという観点で観光との連携もあろうと思ひますし、また、教育という観点からの接点もあります。

総合的に対応しておるといふことではございますが、現実には観光商工課の担当が各地の連絡に入っているというのが実態でございます。現況としては今申し上げたとおり、それぞれの場面において必要なところは対応しているというのが現況でございます。

議 長（久保秀雄君） 6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6 番（林 一彦君） 私も聞いたところ、観光商工課が窓口になって会議に何回か顔を出しているというふうなお話を聞いております。

できれば多様な行動、活動をしておりますので、横断的に考えていただきまして、農政課ですとか、環境課ですとか、水道課ですとか、いろいろ横断的に対応していただきたいと思っております。

そして、今まで町としては、そうした形でオブザーバー的な参加だけだったのですけれども、これからは、赤谷プロジェクトと定期的な協議の場が必要と考えますがいかがでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） ただ今の件について、お答えいたします。

定期的な協議ということではすけれども、今までも必要に応じて、各方面と調整してきたと理解しております。定期的な調整が必要だということであれば、相談して、その機会を設けるということについては、やぶさかではございません。

なお、その時に、今ご指摘がありましたように、窓口という観点で言いますと、先ほどもご説明がありましたように構成団体、あるいは活動の範囲が非常に広いということがありますので、例えば、今お話のあった協議の場を設けるのに、どこが窓口になるかという時については、先ほどからのお話の中で多面的にわたるけれども、環境という切り口があるということではございますし、環境課という組織も特に今はアメニティーの検討等を中心に行っていますけれども、当然、環境課でございますし、環境に関する窓口という事で、環境課を表に立てて、必要なところがメンバーとなり、必要があれば、赤谷プロジェクトと協議をするということではやっていきたいと思ひます。

議 長（久保秀雄君） 6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6 番（林 一彦君） 町といたしましても、県を通じて生物多様性について、何か良いことをしなさいというのが少し前から、言葉として指示されていると思ひますけれども、生物多様性という言葉で何をしたいのか分からないので、何もしていないというのが日本全国の現状だと推測させていただきます。

しかし、みなかみ町には、この生物多様性を何とかしようじゃないかという国のプロジェクトが直接来ているわけではございますので、それを使わない手はないかなと思ひます。

それについていかがでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 端的に申し上げて、ご指摘のとおりだと思います。生物多様性、議論をなされているけれども、具体的施策というのは、特に基礎自治体の単位でいくと少ないのであらうと思います。

先程、お話のありましたグリーンツーリズムだとか、エコツーリズムという視点で生物多様性との接点を求めていく、エコツーリズムやグリーンツーリズムに活用できないかと切り口になろうかと思えます。

生物多様性の検討が進んでいないというのは率直に申し述べさせていただきます。

と言いますのは、日ごろの業務の中で、目の前に対応することが多々ありまして、次の展開ということをそれぞれの現下の段階で検討するというのはなかなか難しくなっているというのが現状だと思います。その時に目の前にそういうこともフィールドがあり、専門家がいるのであるから、よく活用してはどうかということでございます。

生物多様性という表現で上げれば、次の展開はともかく、まず環境課で勉強してもらおうかということになろうかと思えますので、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、環境課を窓口にして、改めて生物の多様性について、町として、どこまでフォローするのか、活用の可能性はどうかということをもまず検討を始めさせたいと思っております。

議 長 (久保秀雄君) 6 番林一彦君。

(6 番 林 一彦君登壇)

6 番 (林 一彦君) 今、環境課の話が出ましたが、今年4月から新しく設置されました環境課なのですけれども、現在、廃棄物ですとか、水質とか、公害系のことで事務作業等を一生懸命やっていたいてありますが、それと並行して、環境の資源を監査していただければなあと思うのですけれども。

できれば、ここ数年の内にみなかみ町にある環境的な価値ある資源を、リストアップしたら、これが良いのではないかと思います。

どこにこういう湧水があるとか、自然湧出の温泉などもそういったところの資源ということでは最たるものなのですけれども、そういった社会資本になり得る資産がどこにあるのかというのを合併して5年経ったなかで、そろそろもう徹底的にはっきりした方がこれは面白いのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 先ほどちょっと申しましたようにアメニティをどうするのか、あるいは合理的な、効果的なごみの収集について、どうするのかというのも検討していることは間違いありませんが、今回、一ノ倉沢の活用といいますか、規制という言い方になりますか、本当に味わってもらえるのは何が良いのであらう、観光的側面もありますけれども、環境ということで積極的に対応してもらっているところです。

したがって、環境課は出来たばかりですし、いわゆる環境という面の活動を今後、拡大していく必要があると思っているところです。

その中で、今ご指摘のありました環境の観点から資源をとということでございますけれども、環境という言葉自体が非常に幅広くて、環境に関わる資源ということになるとどこまでなのかと、非常に難しくなっております。

どんな事も環境の資源であろうということになりますので、今は2点ほど、ご指摘のあった湧水について、活用ということは産業化であるとか、観光への活用ということにつながると思っていますので、これをどうするかというのは有りますけれども、まず、またご相談をしながら、環境資源、その中の一つの物としてやるという事はあろうかと思っています。

ただし、温泉については少なくとも温泉ということで、今まで温泉事業の管理監督という用語がありますけれども、リストアップということで出来上がっていると思いますので、改めてというご指摘は、まだちょっと理解できないでいるというところでございます。

議 長 (久保秀雄君) 6番林一彦君。

(6番 林 一彦君登壇)

6 番 (林 一彦君) 今、環境課について、一つ質問をさせてもらったのですが、この赤谷プロジェクトの行っている事は本当に多岐にわたっております。

赤谷プロジェクトのメンバーの中には、そういった専門職、大学の教授ですとか、環境関係のスペシャリストも数多くいて、そして毎月毎月、みなかみ町にやって来ているということで、本当にもったいないと思っています。

出来れば、そういった彼らを利用して、国から赤谷プロジェクトというのが来ていて、何か、林があんなふうに使っていたので苦になったなんて考えないでですね、そういった彼らを利用して、いろいろ相談し合えばですね、今、山積している当町の問題の何処とどこに光が当たるのか、解決策が見出していけるのではないかとということも話し合っていければと思うのですが、そういったところの指示をするつもりとかはございますか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 先ほどの事ともつながるのですが、各課それぞれが問題を抱えていて、それに対して、どう対応しようかと、何とか検討委員会だとか、研究会だとか、いろいろとあり得ると思いますけれども、いわゆる政策を展開するということに十分力を入れるにはなっていないと率直に申し上げました。

それで赤谷プロジェクトにこういう人がいるから、その人をお願いして、こういうことをやろうかというよりも、それぞれの課題、これを解決する時に専門家の意見、環境関係の方もいらっしゃるでしょうし、その他の方もおられるでしょうし、そういう方々をお呼びして経験を生かすというのは当然のことです。

そういう中の広報の中に、みなかみ町を知っていらっしゃる、訪問する機会も多いという方を委員なり、ご意見を聞くときをお願いするという事は当然あろうかと思っています。

ですから、赤谷にこういう人がいるから、こういう人を立ててというよりは、町内の課題解決の時に有識者の一環として、赤谷プロジェクトに参加されている方もお手伝いをいただくということはあるかというふうに思います。

議 長 (久保秀雄君) 6番林一彦君。

(6番 林 一彦君登壇)

6 番 (林 一彦君) 私が思うに、毎月来てもらって、2日間活動して、3時半頃帰られるのであれば、そこに行って、ここ2時間くらい役場に寄って話をして行けよみたいな、そういった利用の仕方があるのかなと思うわけです。

いろいろの活動の中で、グリーンツーリズムですとか、エコツーリズム、そして先ほど町長の答弁の中にあつた地元の小学校の遠足の時にそういった赤谷エリアを歩いてもらって、環境教育をしたりというような所もありますので、上手くそういったところを町の事業と連携して、赤谷プロジェクトをみなかみ町のピーアールのアイテムとして使っていければ、有難いかなと思っております。

最後になりますけれども、この赤谷プロジェクトをみんな本気になってやっていますし、地元といっても、本当に沼田ですとか、渋川の方からも通って、手弁当で活動している方もたくさんいらっしゃいます。

ぜひ、そういった方々も含めて、各課でこの赤谷プロジェクトを視察のための日程を組んでいただくことを期待してですね、また赤谷プロジェクトをぜひ町のために有効に活用した方が得策なのかなということがどうしても言いたくて、今回の一般質問という形でさせていただきました。

ぜひ、皆さんで視察していただけることを希望しまして、一般質問を終わりにさせていただきます。有り難うございました。

議 長 (久保秀雄君) これにて、6番林一彦君の質問を終わります。

議 長 (久保秀雄君) 以上で本日の議事日程第1号に付された案件はすべて終了いたしました。

散 会

議 長 (久保秀雄君) 明日、9月9日は、午前9時より一般質問を再開いたします。
本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

(12時25分 散会)